

埼玉県の財政状況

～令和4年度 普通会計決算版～



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

埼玉県企画財政部財政課
令和6年12月



目次

第1編 普通会計決算収支の状況

- 1. 普通会計決算規模 1
- 2. 収支の状況 1

第2編 歳入

- 1. 歳入決算の特徴 4
- 2. 地方税の状況 6

第3編 歳出

- 1. 歳出決算の目的別構造 8
- 2-1. 歳出決算の性質別構造 10
 - 2. 人件費の状況 12
 - 3. 扶助費の状況 14
 - 4. 公債費の状況 16
 - 5. 補助費等の状況 18
 - 6. 普通建設事業費の状況 20

第4編 財政指標

- 1. 標準財政規模・財政力指数 22
- 2. 経常収支比率 25
- 3. 実質赤字比率・連結実質赤字比率 27
- 4. 実質公債費比率・将来負担比率 28



※ 本資料は令和5年11月28日付総務省発表「令和4年度都道府県普通会計決算の概要」等をもとに埼玉県が作成したものです。
※ 県民一人当たりの数値の算出に当たっては、令和5年1月1日現在の住民基本台帳に登載されている人口を使用しています。

第1編 普通会計決算収支の状況

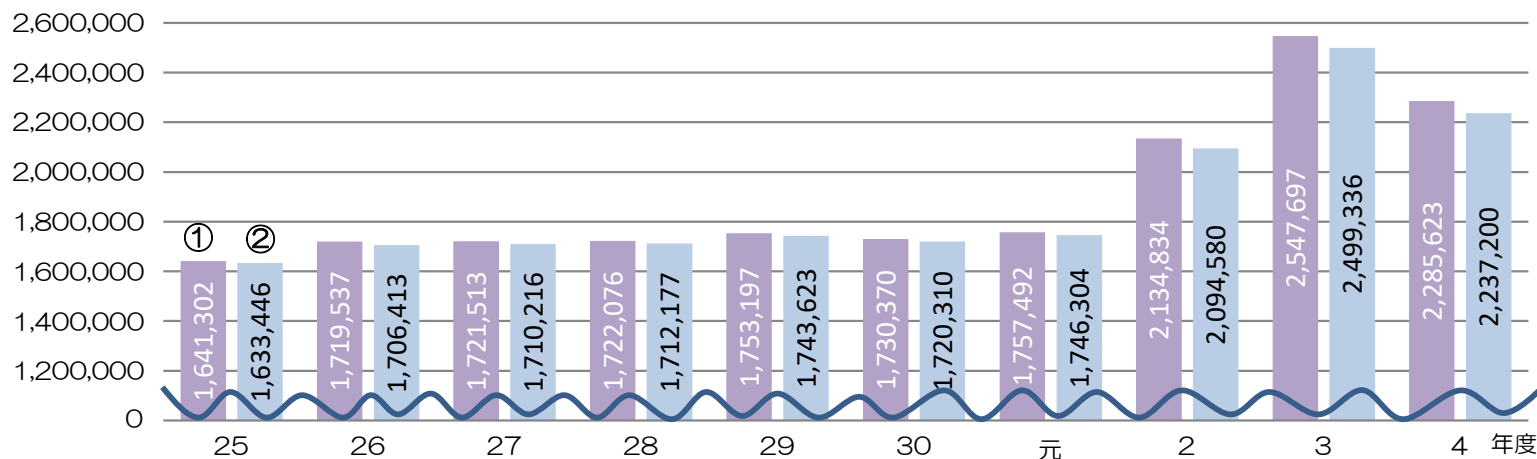
1. 普通会計決算規模

歳入： 2, 285, 623百万円（対前年度 ▲262, 074百万円 ▲10. 3%）
 歳出： 2, 237, 200百万円（対前年度 ▲262, 136百万円 ▲10. 5%）
 令和4年度普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに県政史上最大規模であった令和3年度に次ぐ規模となりました。

普通会計決算規模の推移

①歳入 ②歳出

単位：百万円

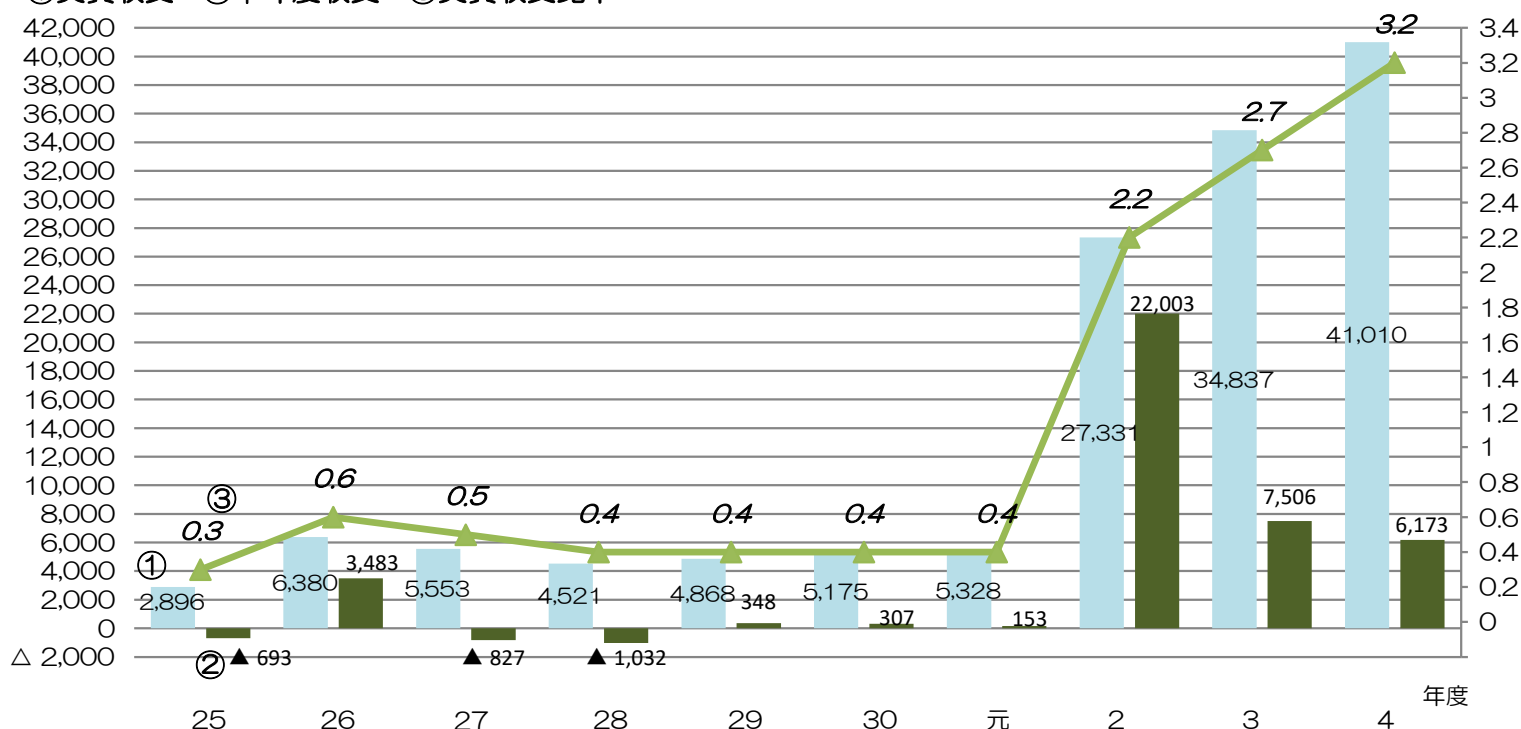


2. 収支の状況

形式的収支： 48, 423百万円（対前年度 62百万円 0. 1%）
 翌年度繰越財源： 7, 413百万円（対前年度 ▲6, 112百万円 ▲45. 2%）
 実質収支： 41, 010百万円（対前年度 6, 173百万円 17. 7%）
 単年度収支： 6, 173百万円（対前年度 ▲1, 333百万円 ▲17. 8%）
 令和4年度の実質収支比率は3. 2%となりました。

①実質収支 ②単年度収支 ③実質収支比率 収支の状況

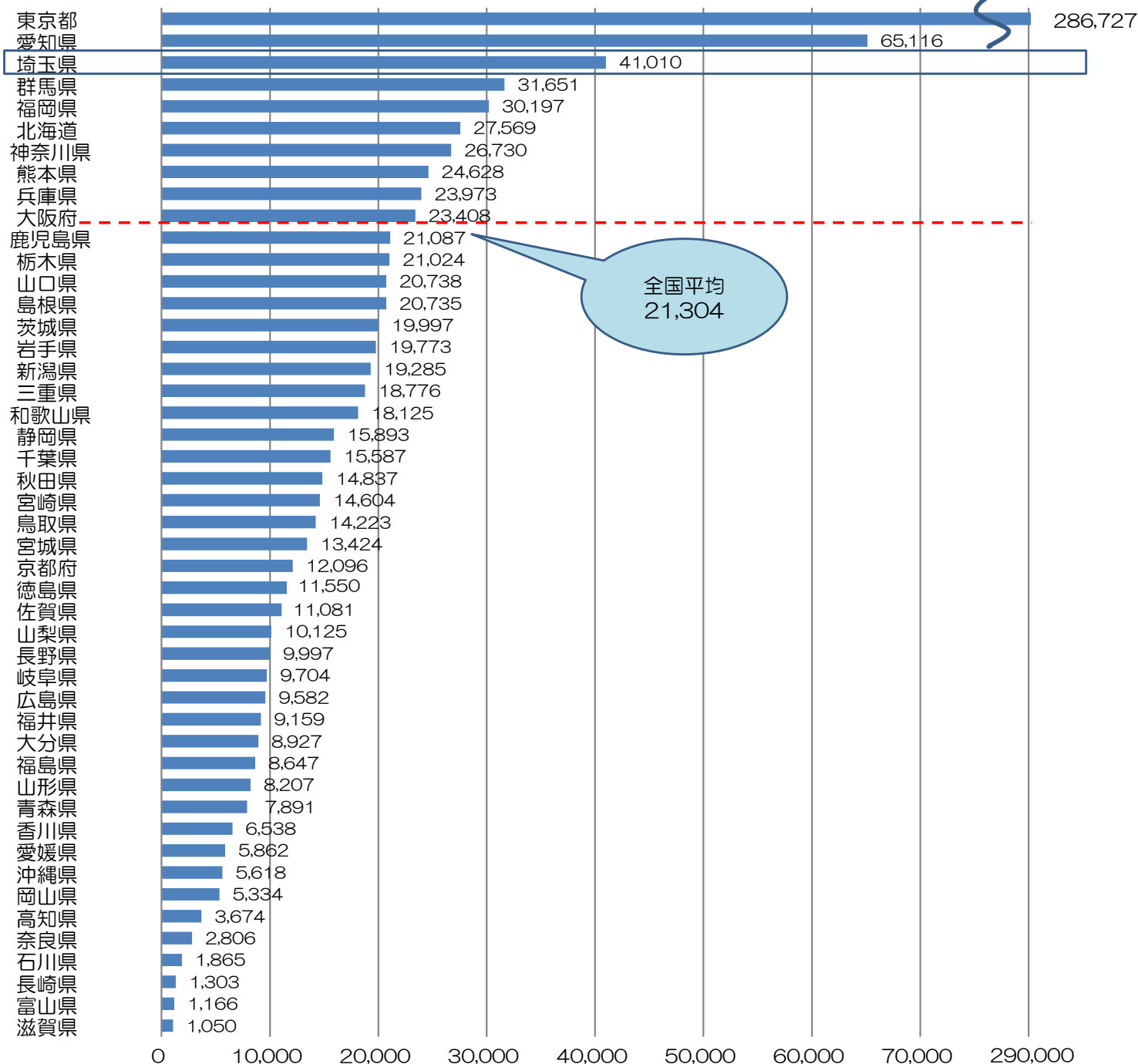
単位：百万円、%



令和4年度の埼玉県の実質収支は、全国で第3位（前年度第4位）となっています。

実質収支の全国状況

単位：百万円



ポイント！

<実質収支と実質収支比率とは？>

実質収支とは、歳入と歳出を単純に差し引いた額（形式的収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額のこと、その年度の実質的な収支です。

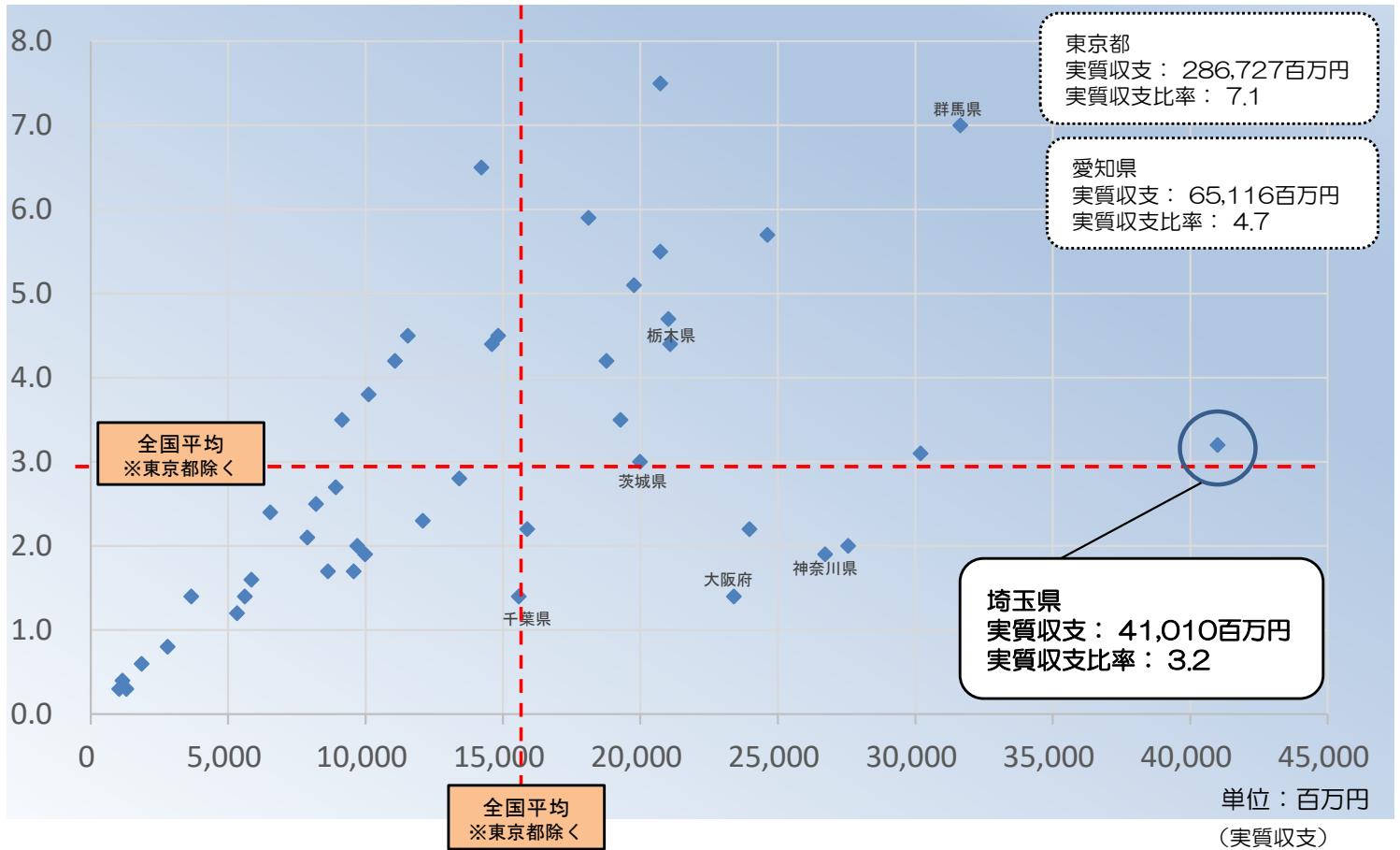
実質収支は地方公共団体の純剰余・損失を示す指標で、一般的に黒字団体か赤字団体かの判断基準となります。

実質収支比率とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模（標準財政規模）に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表わします。

令和4年度の埼玉県の実質収支は41,010百万円、実質収支比率は3.2%となっています。

(実質収支比率)

※以下の2都県はプロットエリアの範囲外であるため、データのみ明示



全国ランキング

※ 金額の単位は百万円

実質収支		
都道府県	金額	順位
東京都	286,727	1
愛知県	65,116	2
埼玉県	41,010	3
群馬県	31,651	4
福岡県	30,197	5
-	-	-
-	-	-
奈良県	2,806	43
石川県	1,865	44
長崎県	1,303	45
富山県	1,166	46
滋賀県	1,050	47
平均	21,304	
平均※東京都除く	15,534	

実質収支比率		
都道府県	比率(%)	順位
島根県	7.5	1
東京都	7.1	2
群馬県	7.0	3
鳥取県	6.5	4
和歌山県	5.9	5
-	-	-
埼玉県	3.2	20
-	-	-
奈良県	0.8	43
石川県	0.6	44
富山県	0.4	45
滋賀県	0.3	46
長崎県	0.3	47
平均	3.1	
平均※東京都除く	3.0	

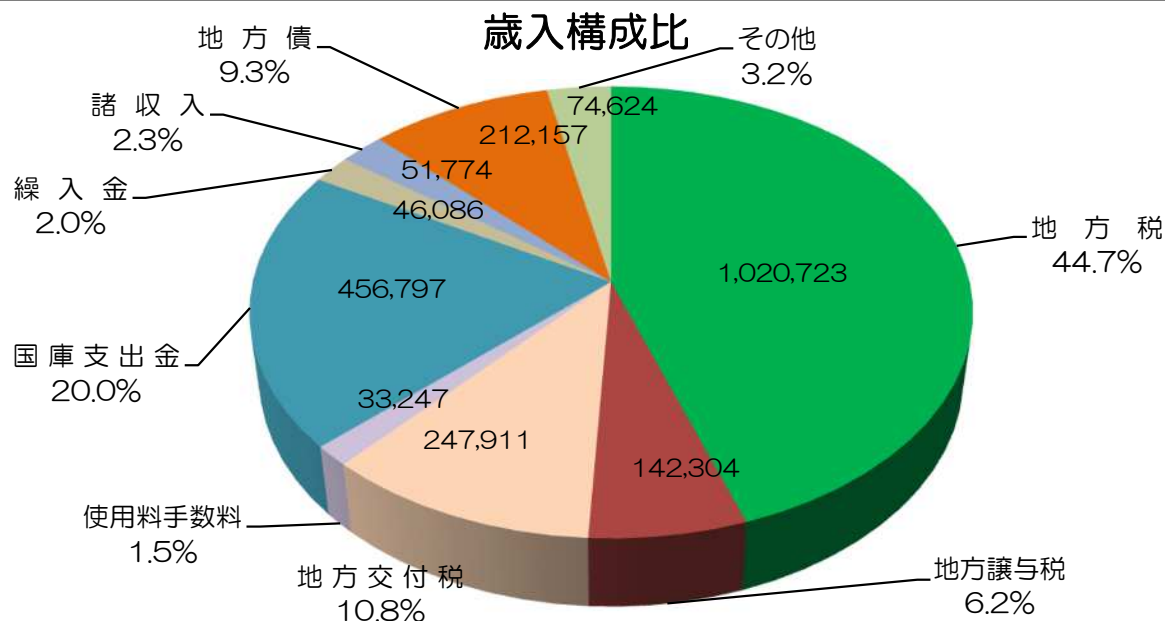
※ 平均は単純平均

第2編 歳入

1. 歳入決算の特徴

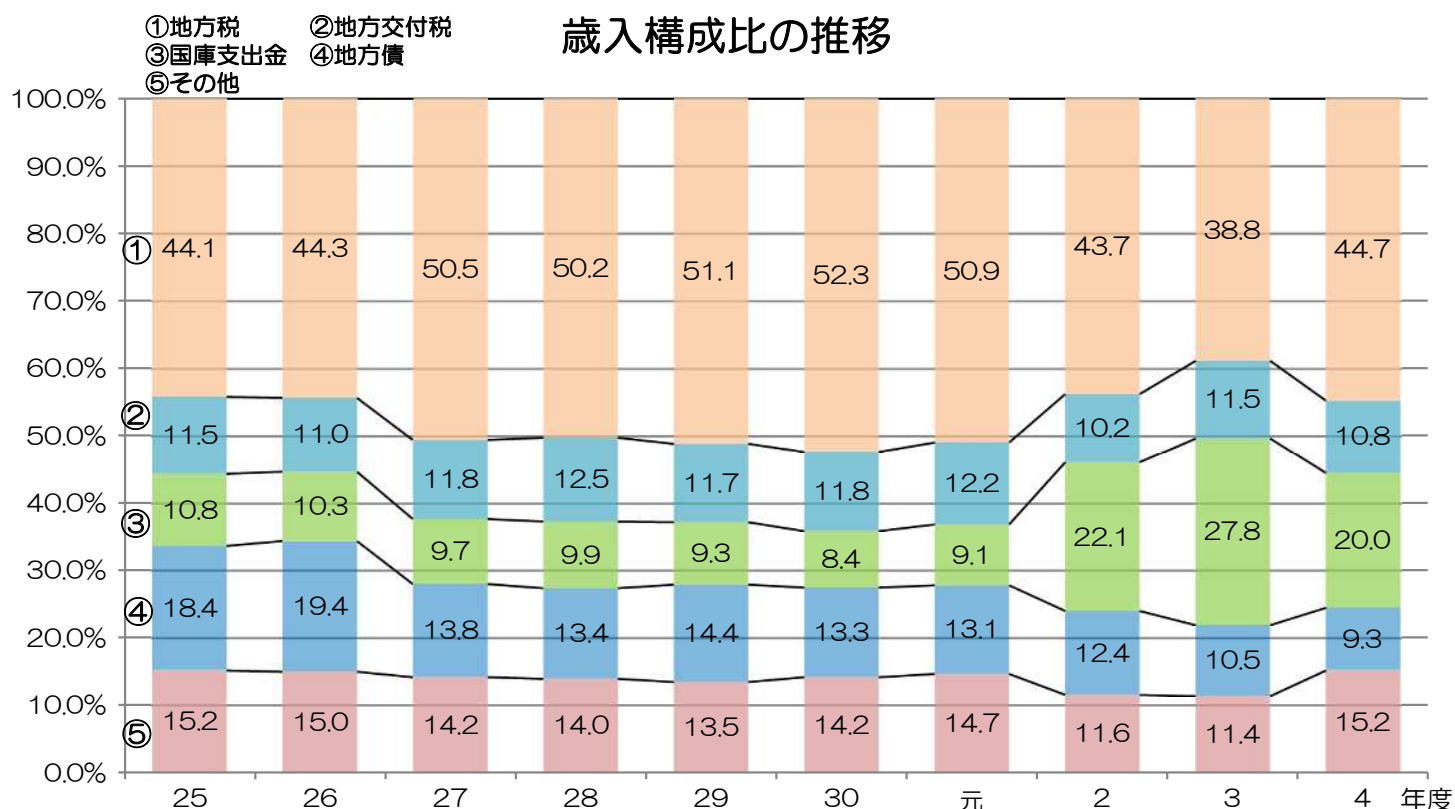
令和4年度は歳入決算額 2,285,623百万円となり、
対前年度で262,074百万円の減となりました。

前年度からの主な増減として、国庫支出金が251,776百万円の減、
地方債が56,070百万円の減、地方税が33,012百万円の増となっています。



主な自主財源である地方税の収入額は3年連続で増加しましたが、歳入構成比における割合は3年連続で50%を下回りました。

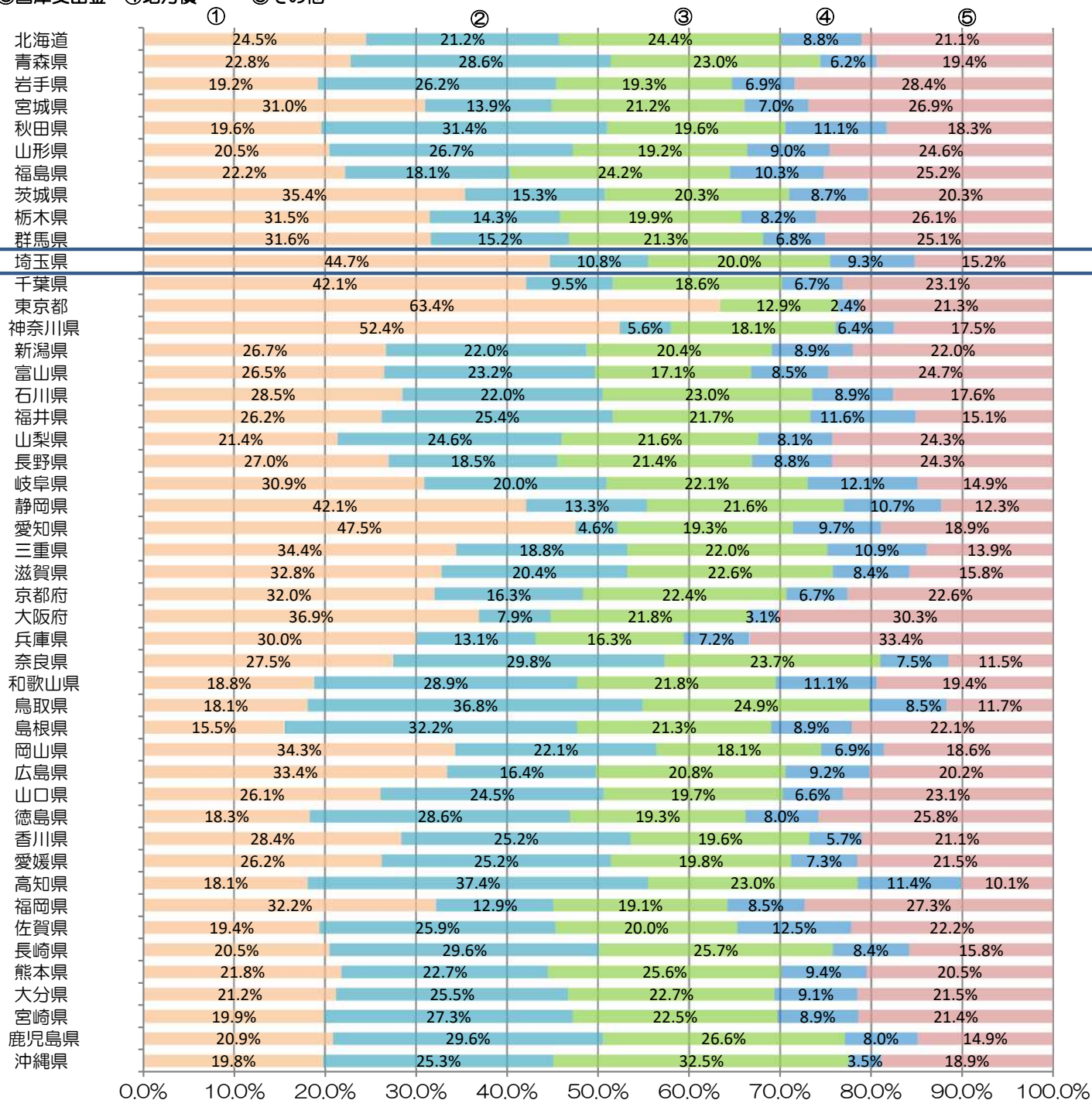
一方で、主な依存財源である国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症に関する交付金が減少したことにより前年度から金額、割合ともに減少しています。



埼玉県は主な自主財源である地方税の割合が全国で第4位となっており、他県と比較すると自主財源の比率が高くなっています。

①地方税 ②地方交付税
③国庫支出金 ④地方債 ⑤その他

歳入構成比の全国状況



ポイント！

<自主財源と依存財源とは？>

自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源をいいます。

地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入等が該当します。その中で地方税がほとんどを占めます。

自主財源の割合は、行政活動の自主性と安定性の確保が可能なかどうかの指標となります。そのため、財政の自主性を高めるためには、歳入全体に占める地方税の割合が高いことが望めます。

依存財源とは、国の意思により定められた額を交付されて収入する財源をいいます。

地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、地方債等が該当します。ただし、地方交付税及び地方譲与税は、便宜上国から配分されていますが、その本質から地方公共団体の固有の財源として、依存財源と区別する場合があります。

2. 地方税の状況

令和4年度の地方税収入額は、1,020,723百万円(※)となり、前年度より33,012百万円の増となりました。

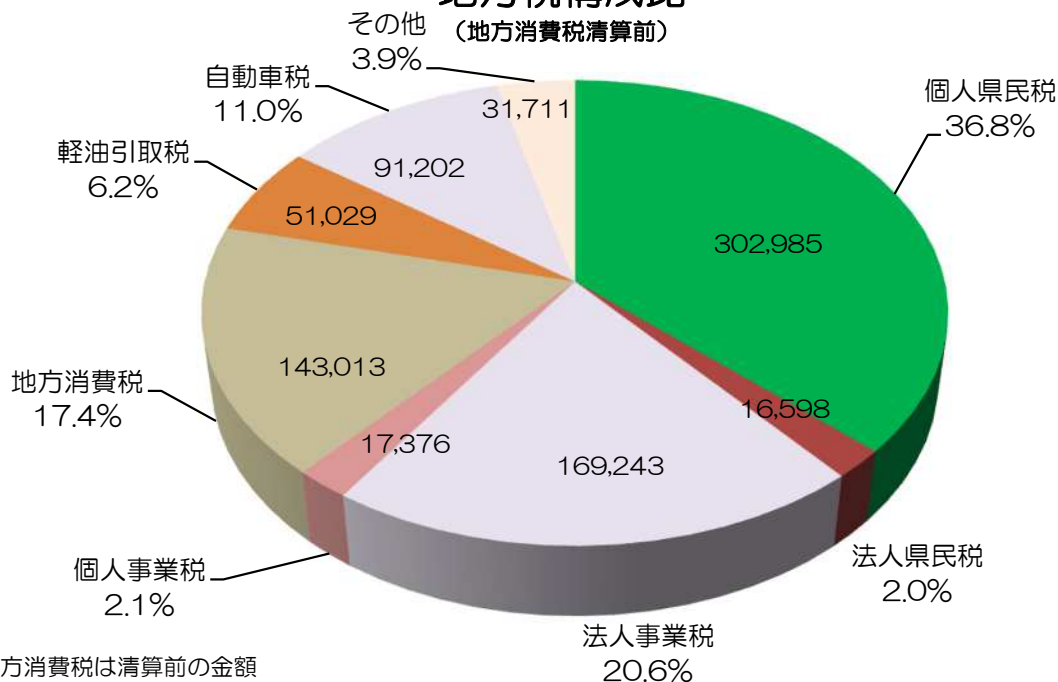
法人二税や、本県が受け取る地方消費税清算金が増加したことが主な要因となっています。

※ 地方消費税清算後の地方税額

(地方消費税清算前地方税 823,157百万円＋地方消費税清算金収入 332,309百万円－地方消費税清算金支出 134,743百万円)

地方税構成比

単位：百万円

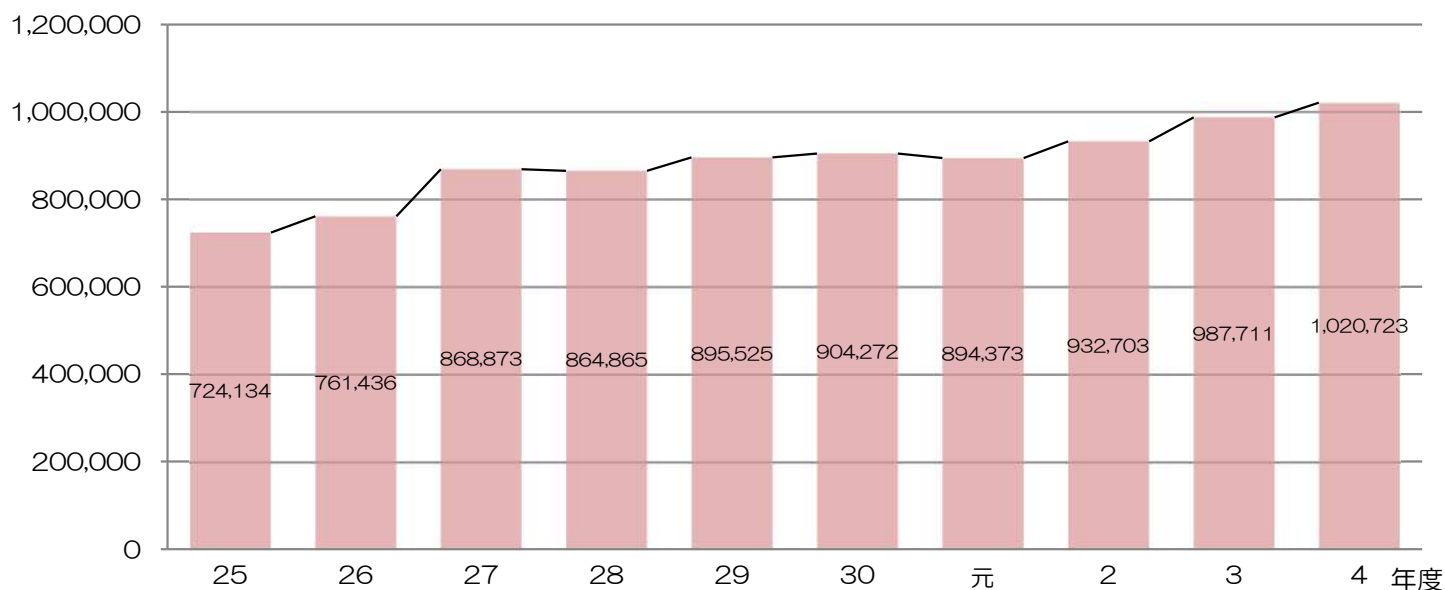


地方税収入は、3年連続で増となりました。

【参考】平成27年度は、地方消費税の税率引き上げによる増収や、税制改正により地方法人特別税(国税)の一部が法人事業税(県税)に還元されたことなどにより大幅な増となりました。

地方税収入の推移

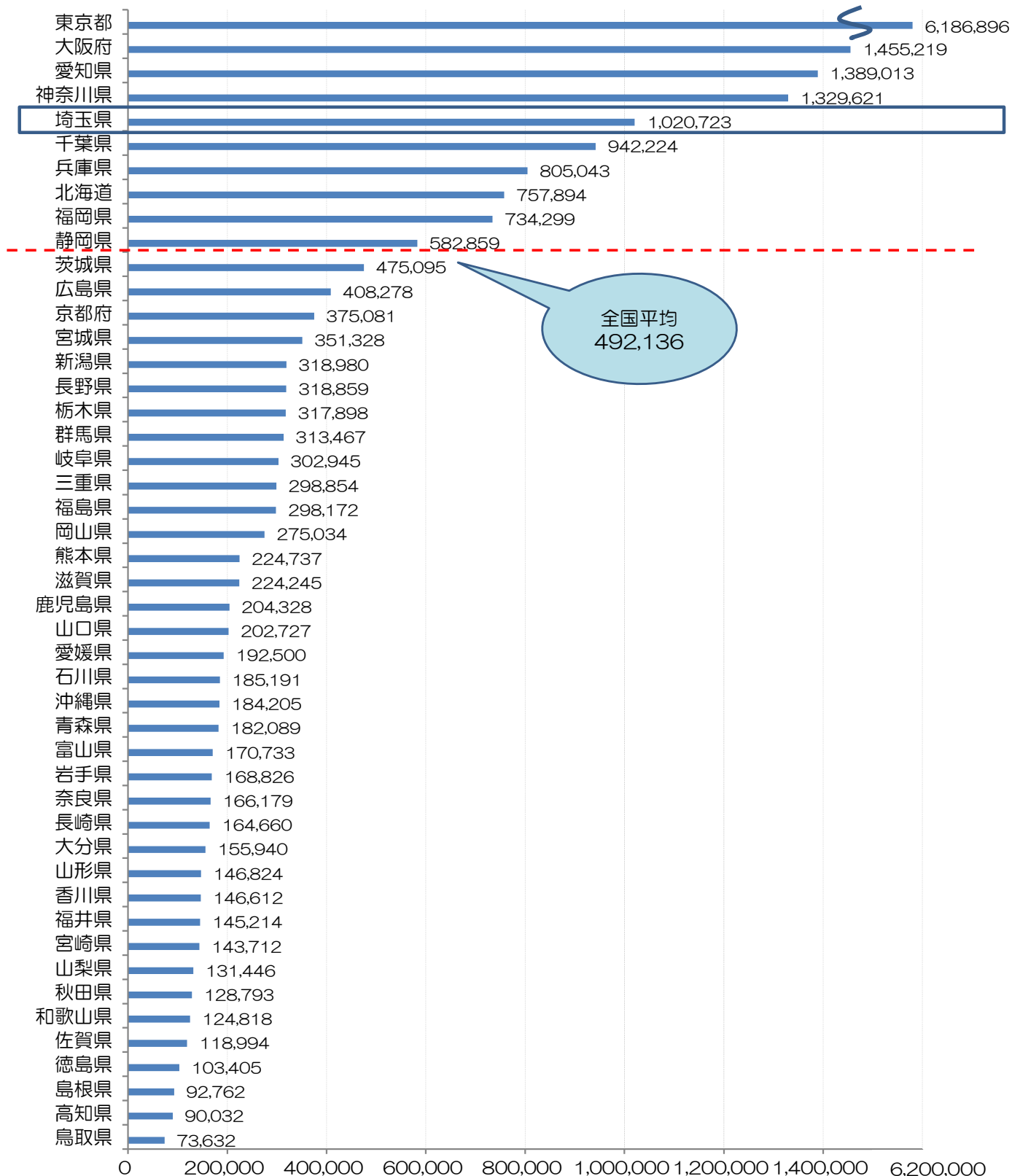
単位：百万円



令和4年度の埼玉県の地方税収入額は全国第5位（前年度第5位）となっています。

地方税収入の全国状況

単位：百万円



第3編 歳出

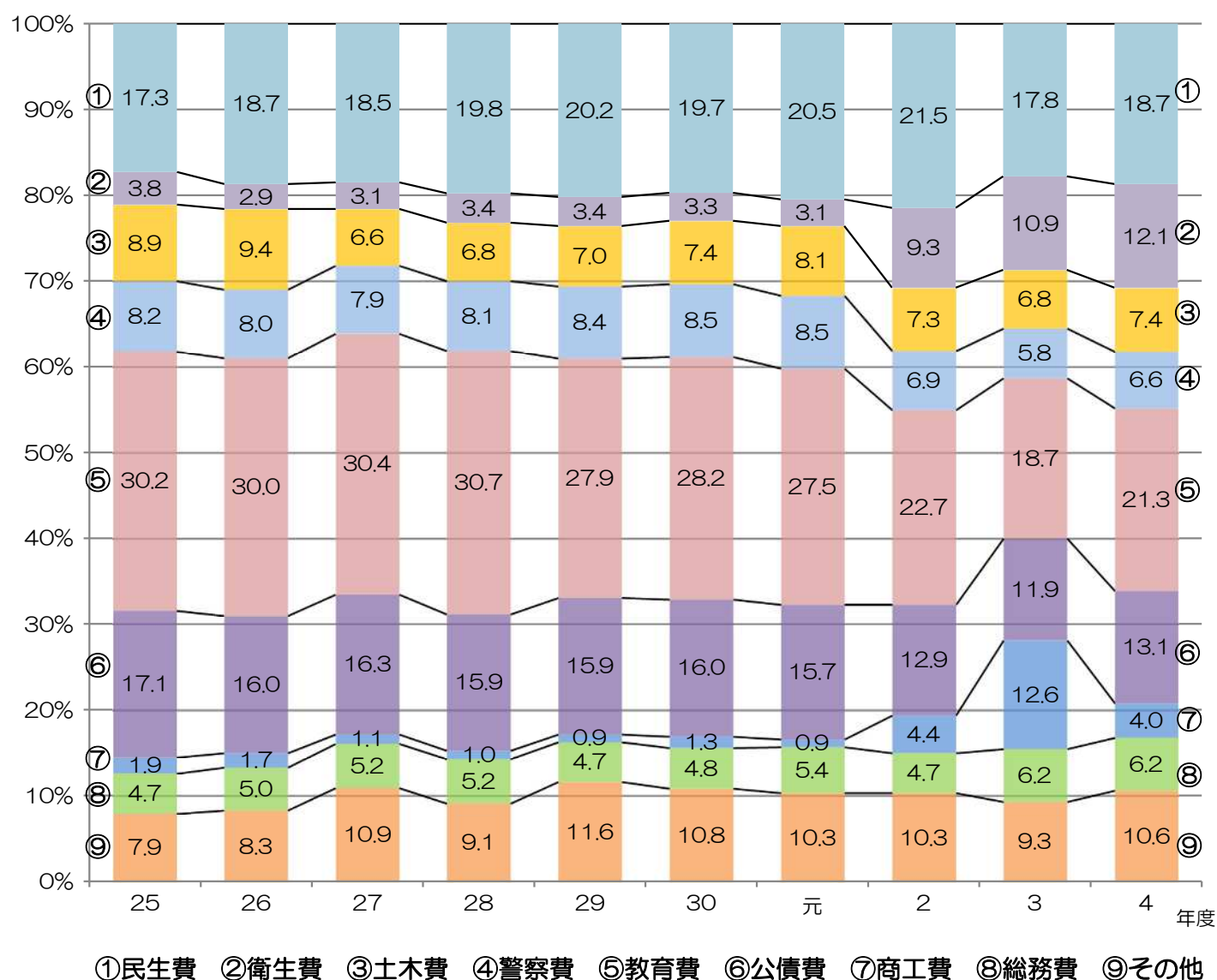
1. 歳出決算の目的別構造

令和4年度は歳出決算額 2,237,200百万円となり、
対前年度で262,136百万円の減となりました。

目的別の前年度からの主な増減として、商工費は新型コロナウイルス感染症に係る感染症防止対策協力金支給事業の段階的終了等により、226,109百万円の減、民生費は生活福祉資金貸付事業費補助（特例貸付分）の終了等により28,448百万円の減、教育費は岩槻はるかぜ特別支援学校の整備や教職員定数の増等により10,041百万円の増となっています。

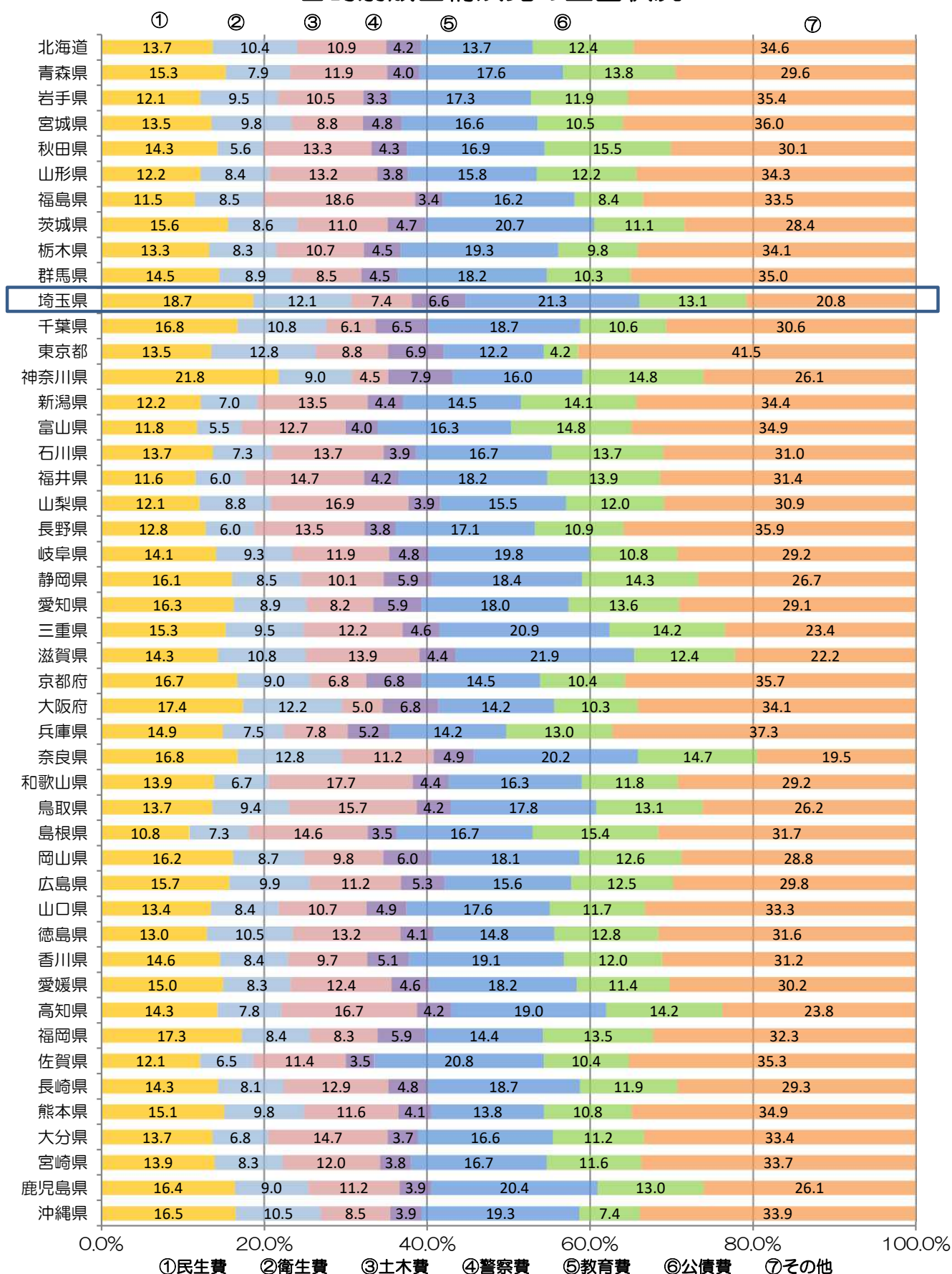
平成25年度と比較すると、衛生費の構成比は新型コロナウイルス対応により8.3ポイントの増、教育費は平成29年度の教職員給与負担のさいたま市への権限移譲等により8.9ポイントの減となっています。

目的別歳出決算割合の推移



令和4年度の埼玉県の目的別歳出構成比は、他県と比較して民生費及び教育費の割合が高くなっています。民生費は18.7%で神奈川県に次いで、教育費は21.3%で滋賀県に次いでそれぞれ全国で2番目に高くなっています。

目的別歳出構成比の全国状況



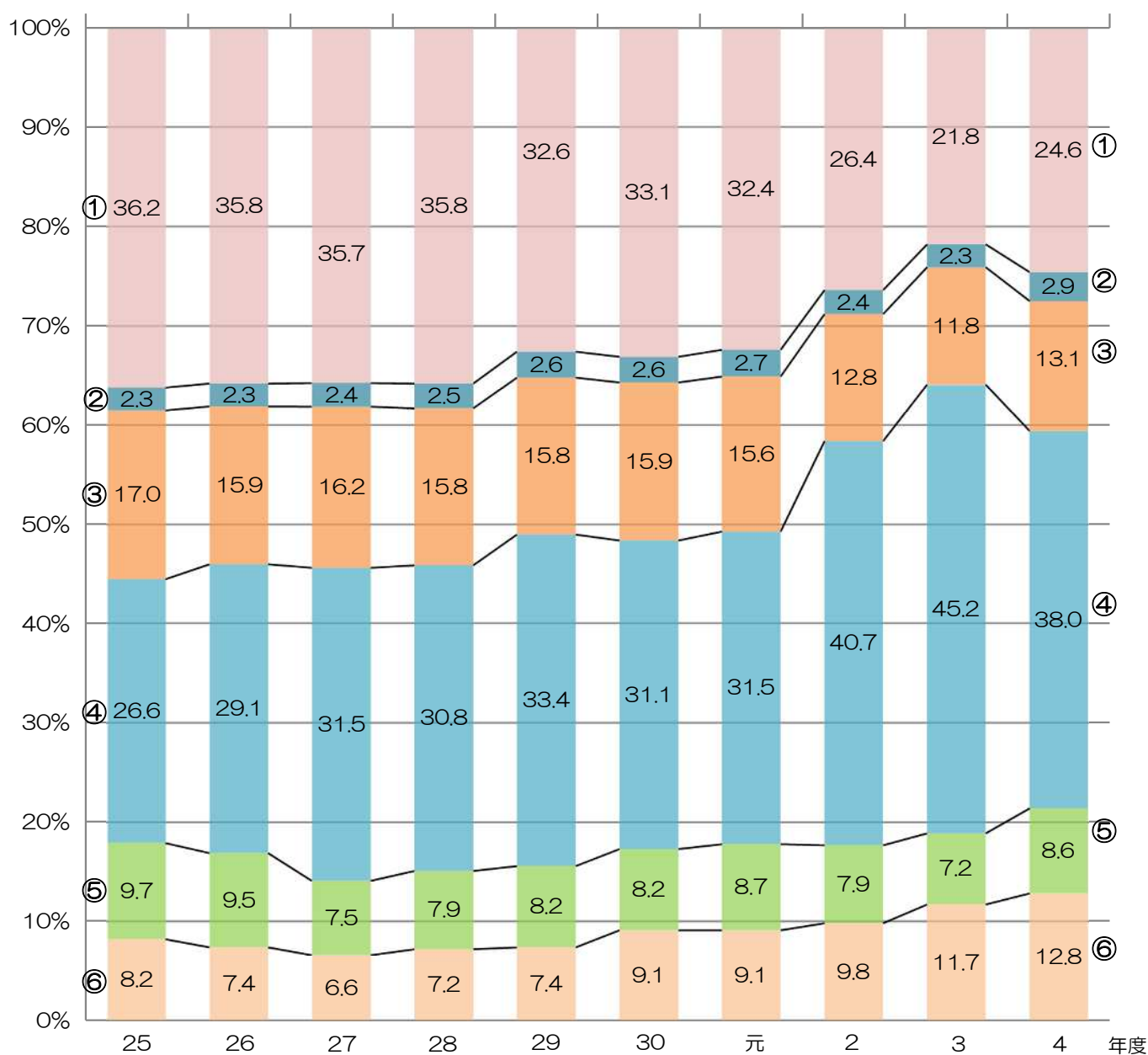
2-1. 歳出決算の性質別構造

性質別の前年度からの主な増減として、人件費が6,435百万円の増、扶助費が7,121百万円の増、公債費が3,697百万円の減、埼玉県感染防止対策協力金支給事業の段階的終了により補助費等が278,629百万円の減となっています。

義務的経費が全体に占める割合は40.6%となり、前年度から4.7ポイントの増となっています。

また、平成25年度と比較して、人件費の構成比は減少傾向にあり11.6ポイントの減、補助費等は社会保障関連経費や新型コロナウイルス感染症対策経費の増加等により11.4ポイントの増、公債費は3.9ポイントの減となっています。

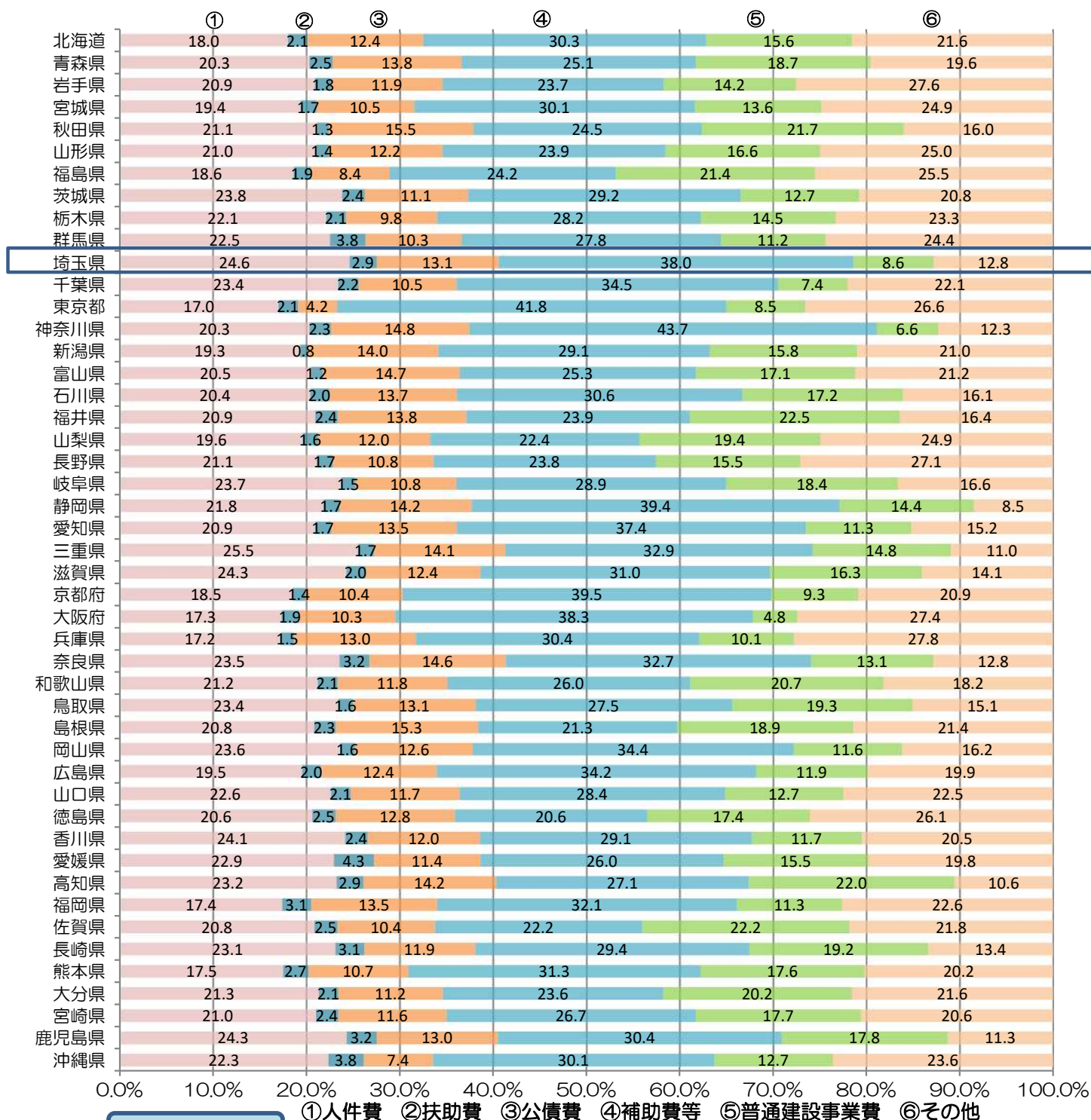
性質別決算割合の推移



①人件費 ②扶助費 ③公債費 ④補助費等 ⑤普通建設事業費 ⑥その他
※①～③が義務的経費

令和4年度の埼玉県の性質別歳出構成比は、他県と比較して人件費及び補助費等の割合が高くなっています。人件費は24.6%で三重県に次いで全国で2番目、補助費等は38.0%で全国で6番目に高くなっています。

性質別歳出構成比の全国状況



ポイント！

<義務的経費とは？>

通常、地方公共団体の歳出の性質は①人件費②扶助費③公債費④補助費等⑤普通建設事業費⑥災害復旧事業費⑦失業対策事業費⑧物件費⑨維持補修費⑩積立金⑪投資及び出資金⑫貸付金⑬繰出金⑭前年度繰上充用金の14の項目に分けられています。

義務的経費とは、そのうち①人件費②扶助費③公債費をいいます。

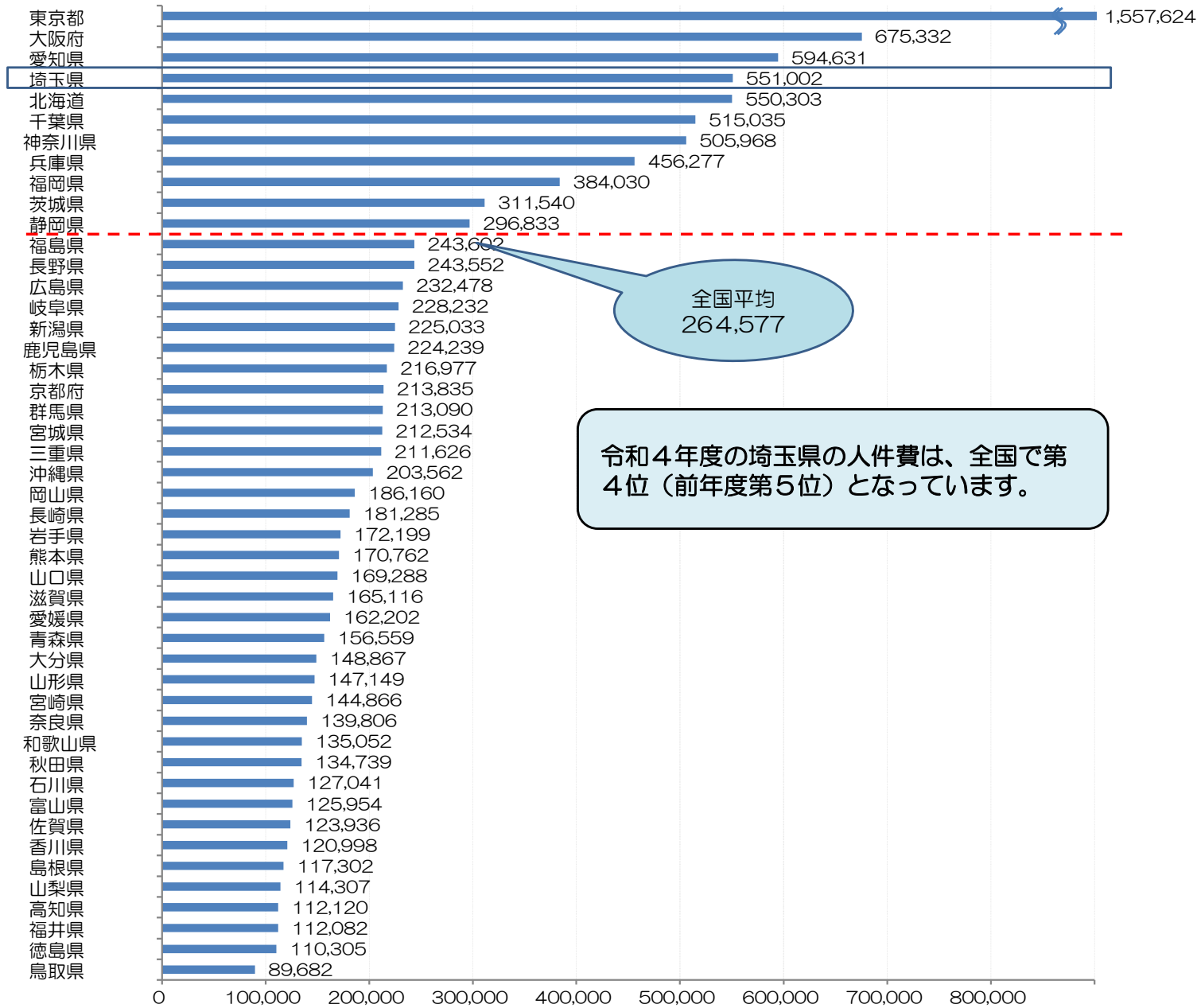
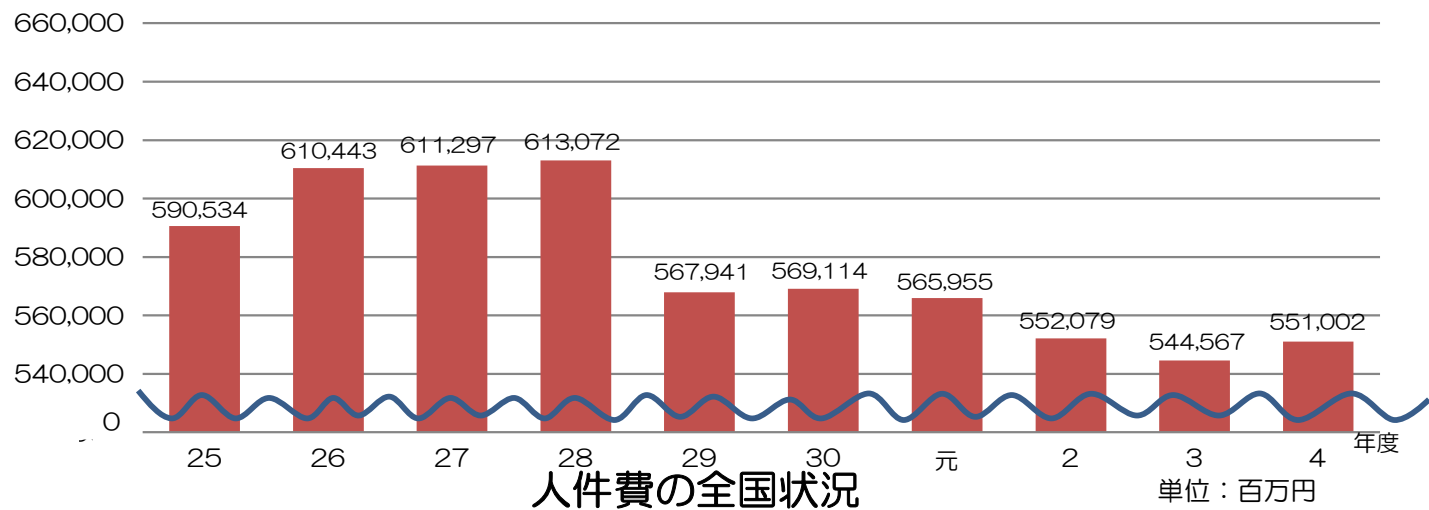
歳出の構成において、経常的経費の比率が低いほど財政の自由度が高く、弾力性があるといえます。経常的経費のうち特に義務的経費の占める割合が大きいほど、経常的経費の増大傾向が強くなります。

2-2. 人件費の状況

令和4年度の人件費は551,002百万円となり、対前年度6,435百万円の増となりました。

人件費の推移

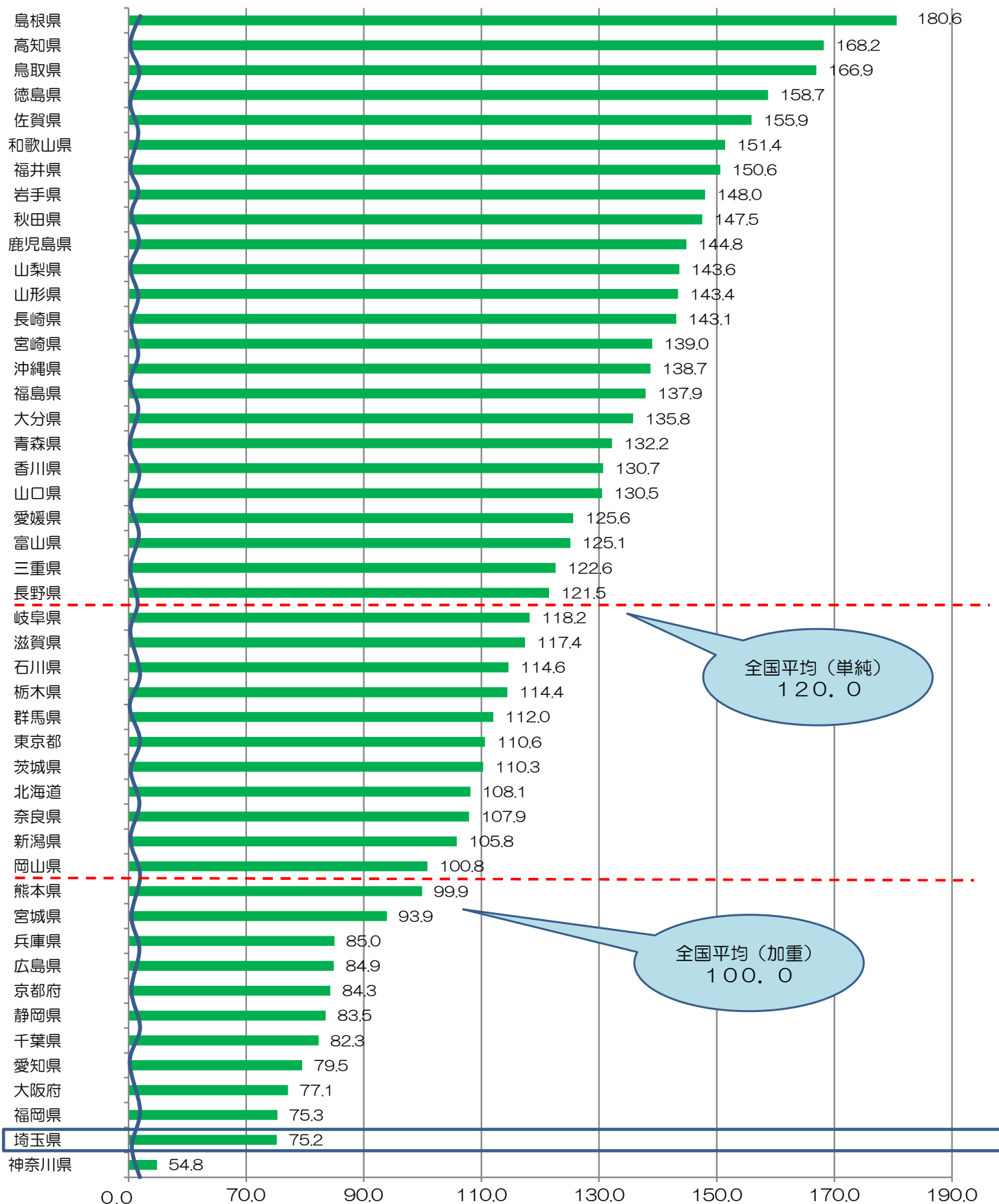
単位：百万円



令和4年度の埼玉県の県民1人当たりの人件費は、75.2千円（前年度73.7千円）となり、全国第46位（前年度第46位）となっています。

県民1人当たりの人件費の全国状況

単位：千円

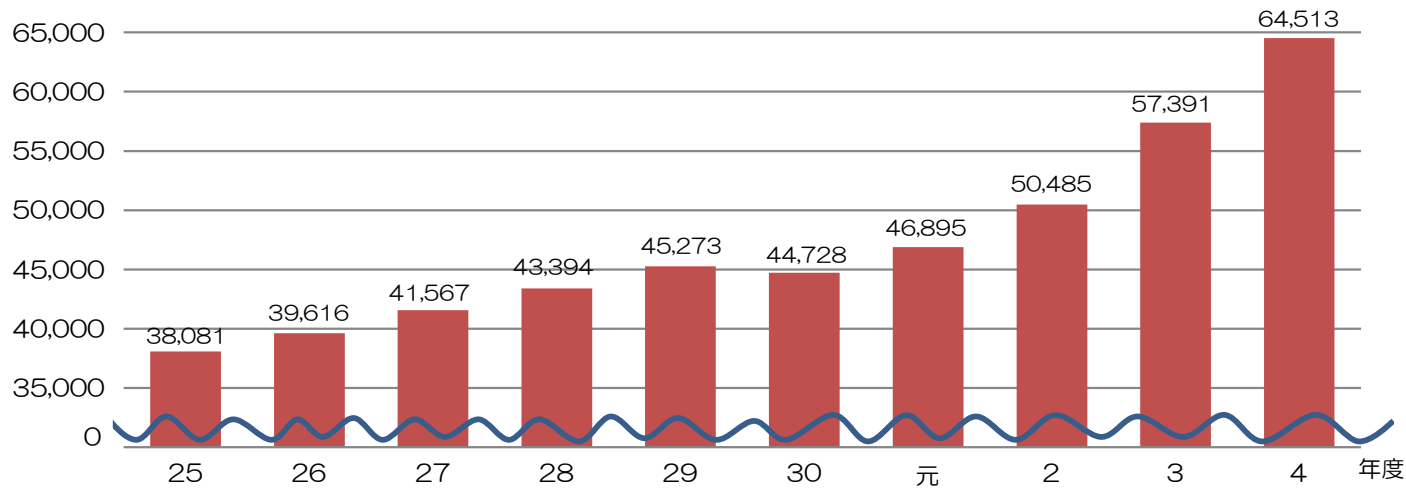


2-3. 扶助費の状況

令和4年度の扶助費は64,513百万円となり、対前年度7,122百万円の増となりました。

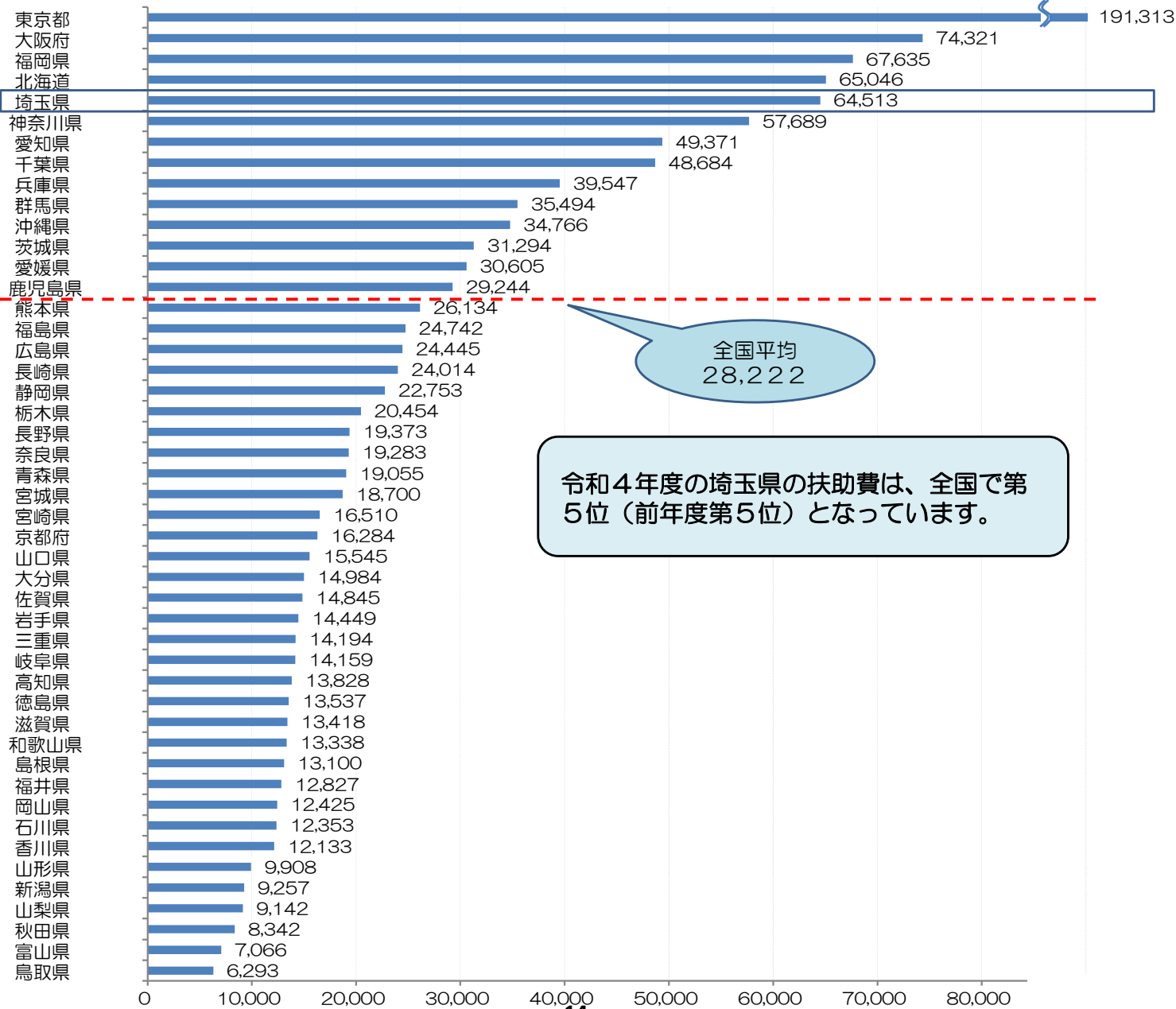
扶助費の推移

単位：百万円



扶助費の全国状況

単位：百万円

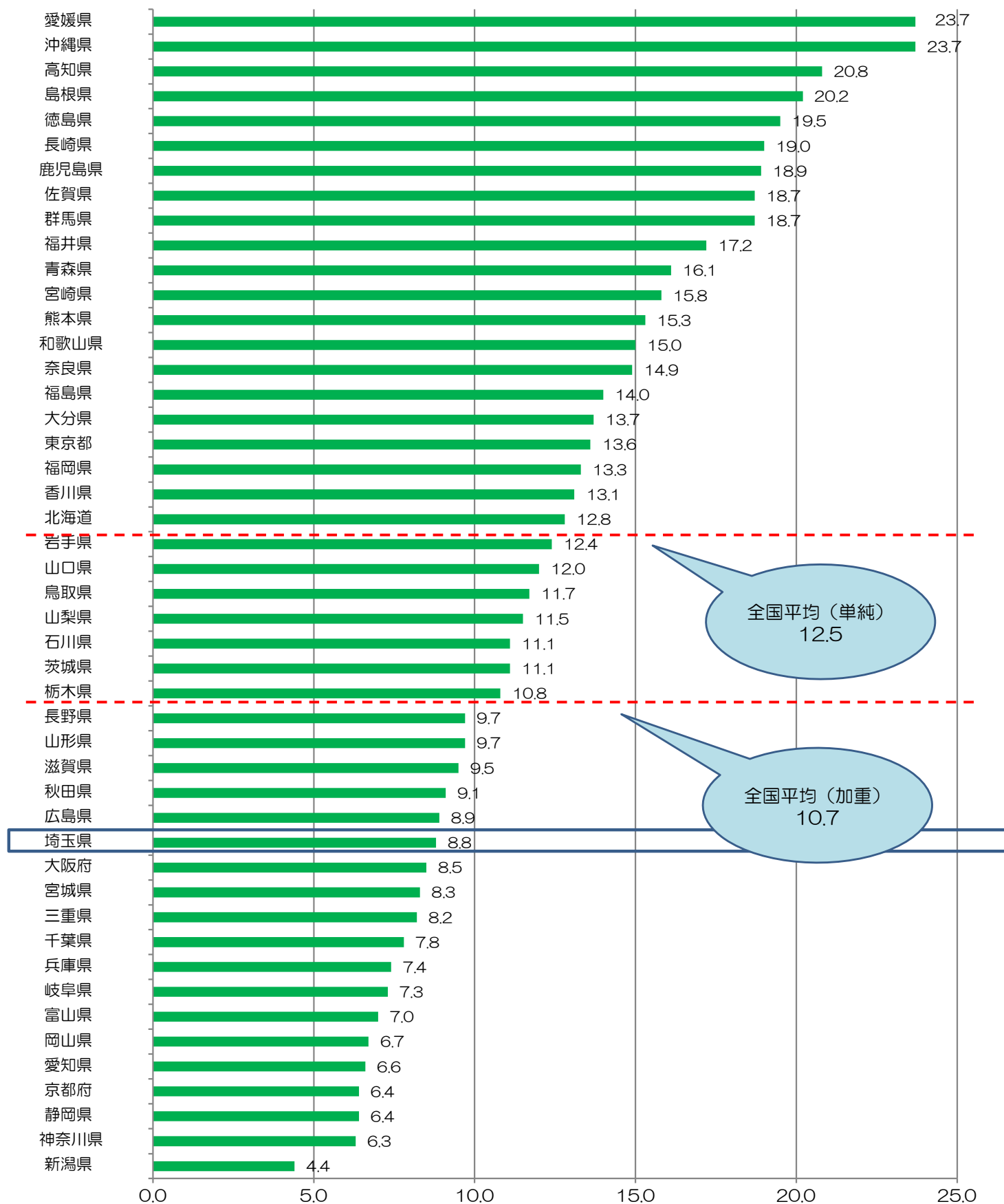


令和4年度の埼玉県の扶助費は、全国で第5位（前年度第5位）となっています。

令和4年度の埼玉県県の民1人当たりの扶助費は、8.8千円（前年度7.8千円）となり、全国第34位（前年度第33位）となっています。

県民1人当たりの扶助費の全国状況

単位：千円

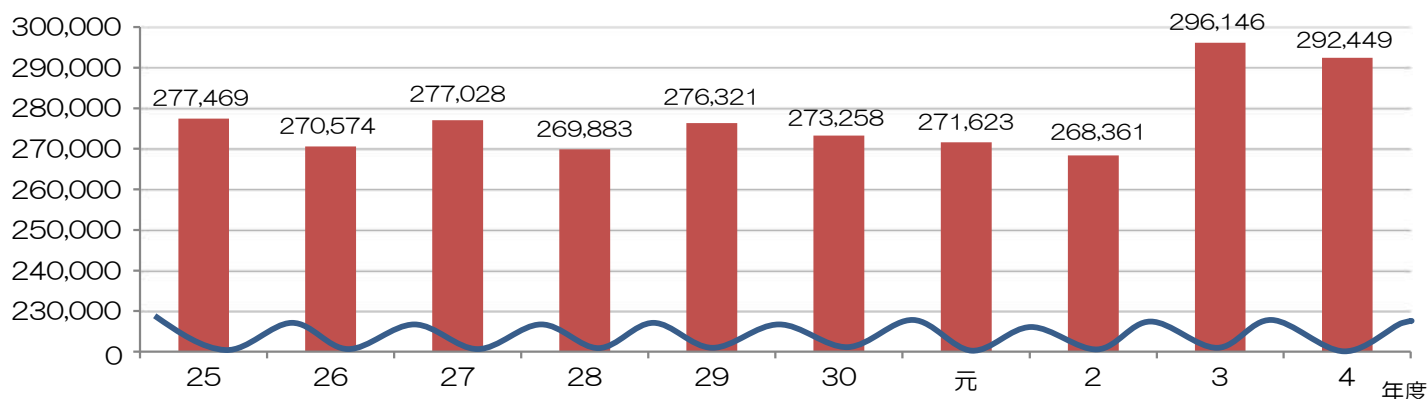


2-4. 公債費の状況

令和4年度の公債費は292,449百万円となり、対前年度3,697百万円の減となりました。

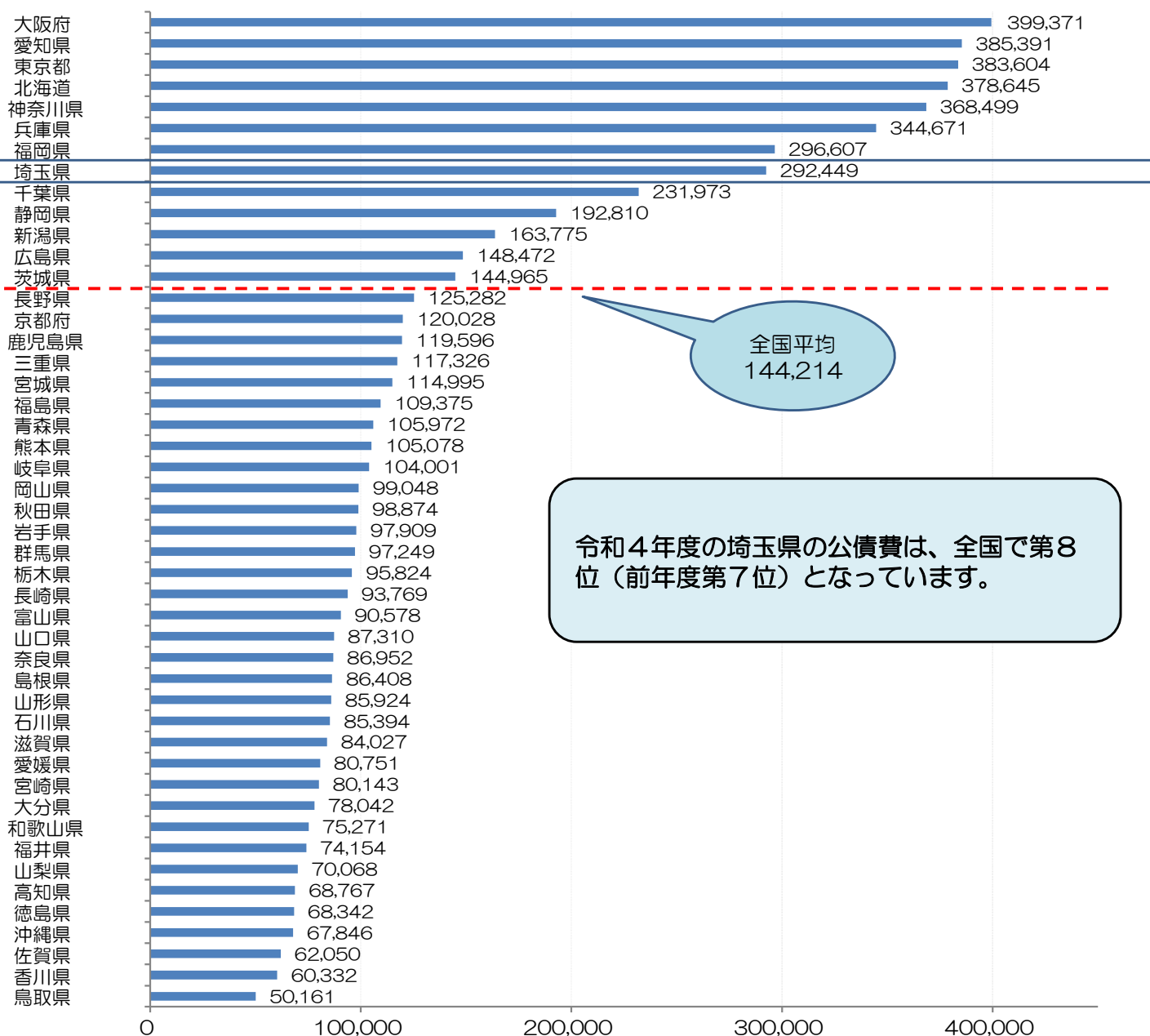
公債費の推移

単位：百万円



公債費の全国状況

単位：百万円

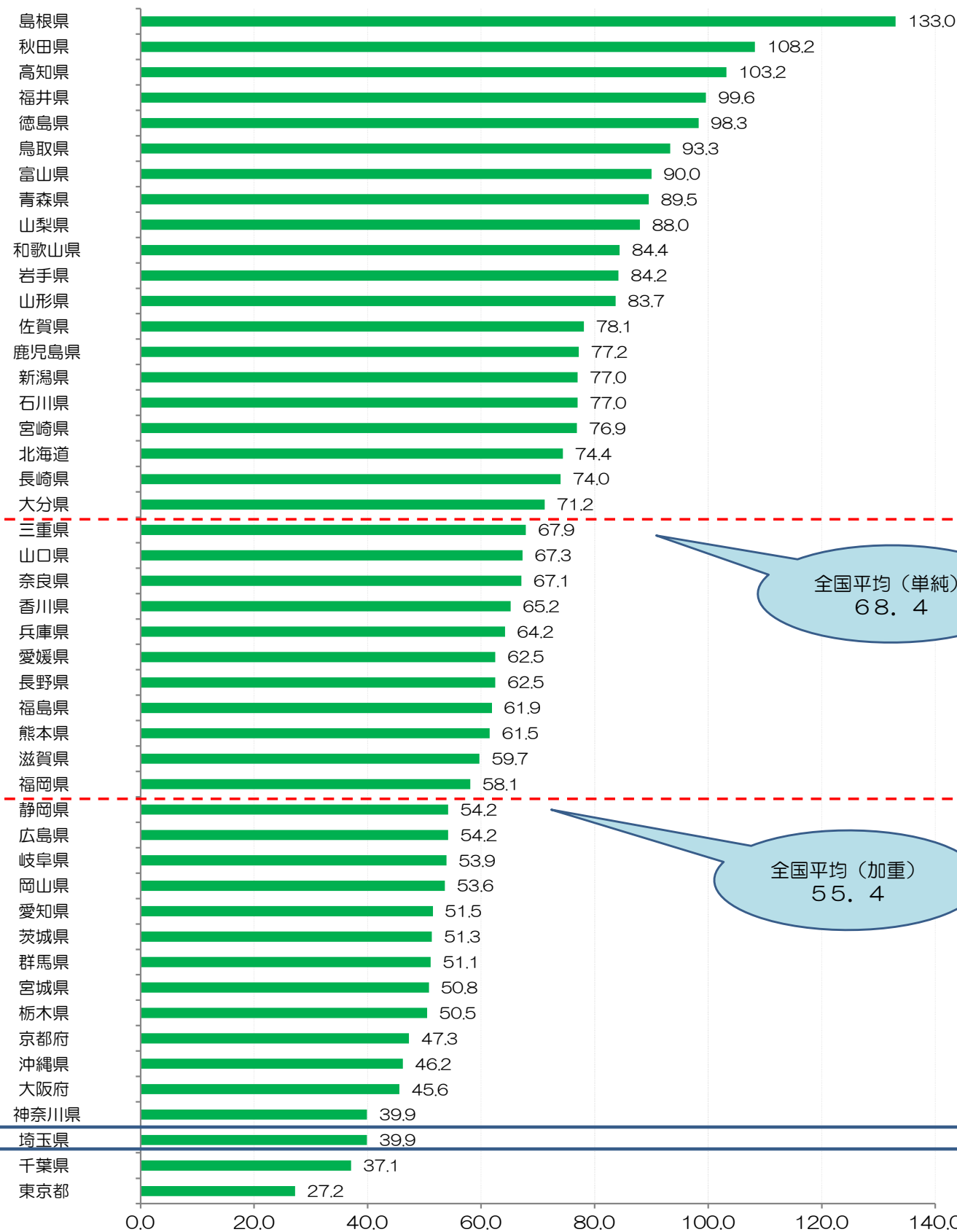


令和4年度の埼玉県の公債費は、全国で第8位（前年度第7位）となっています。

令和4年度の埼玉県の県民1人当たりの公債費は、39.9千円（前年度40.1千円）となり、全国第45位（前年度第45位）となっています。

県民1人当たりの公債費の全国状況

単位：千円

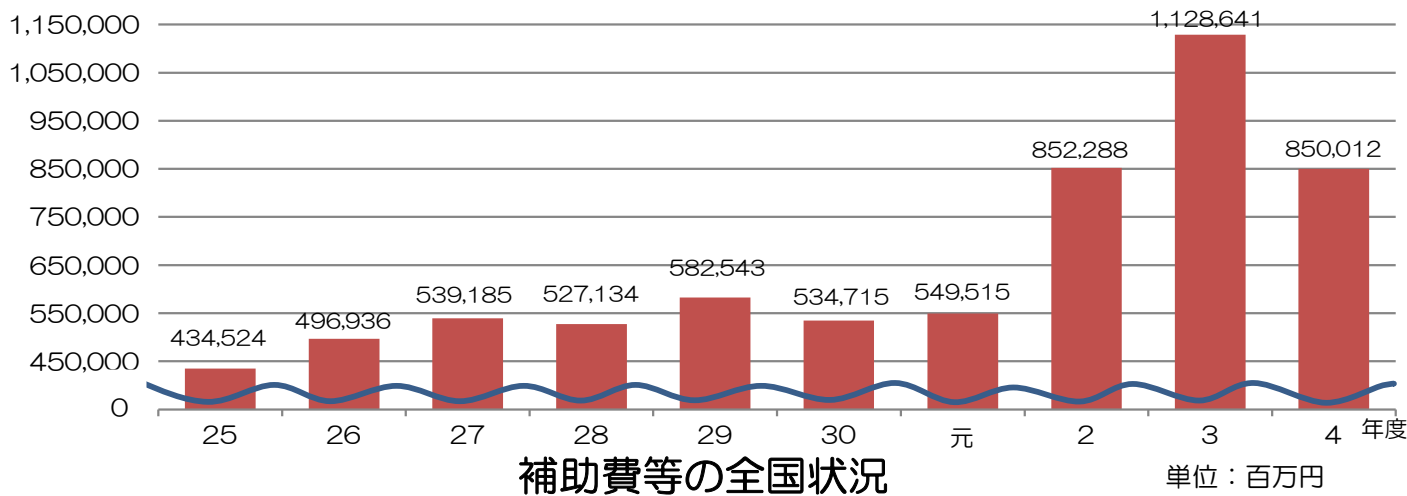


2-5. 補助費等の状況

令和4年度の補助費等は850,012百万円となり、対前年度278,629百万円の減となりました。

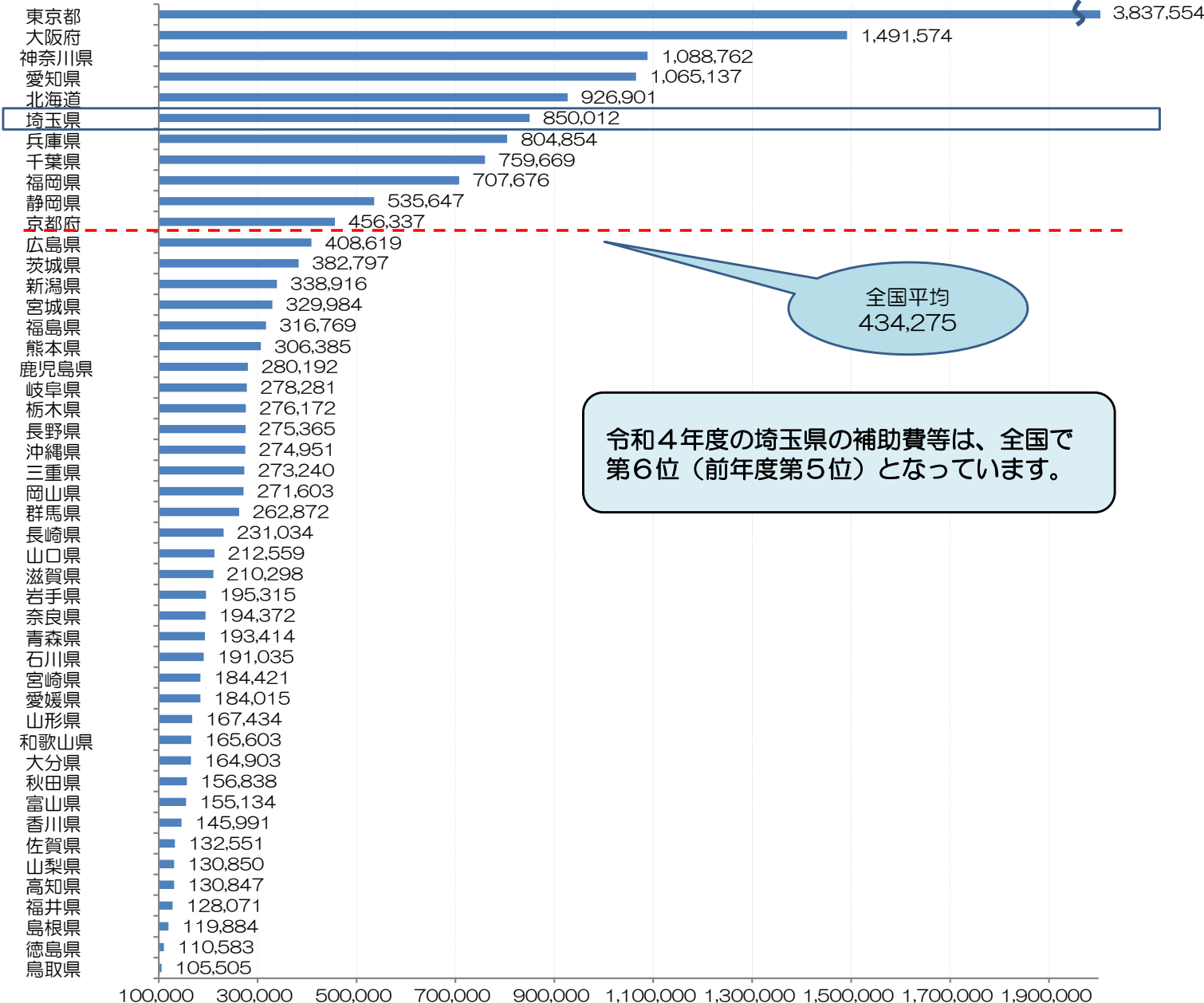
補助費等の推移

単位：百万円



補助費等の全国状況

単位：百万円



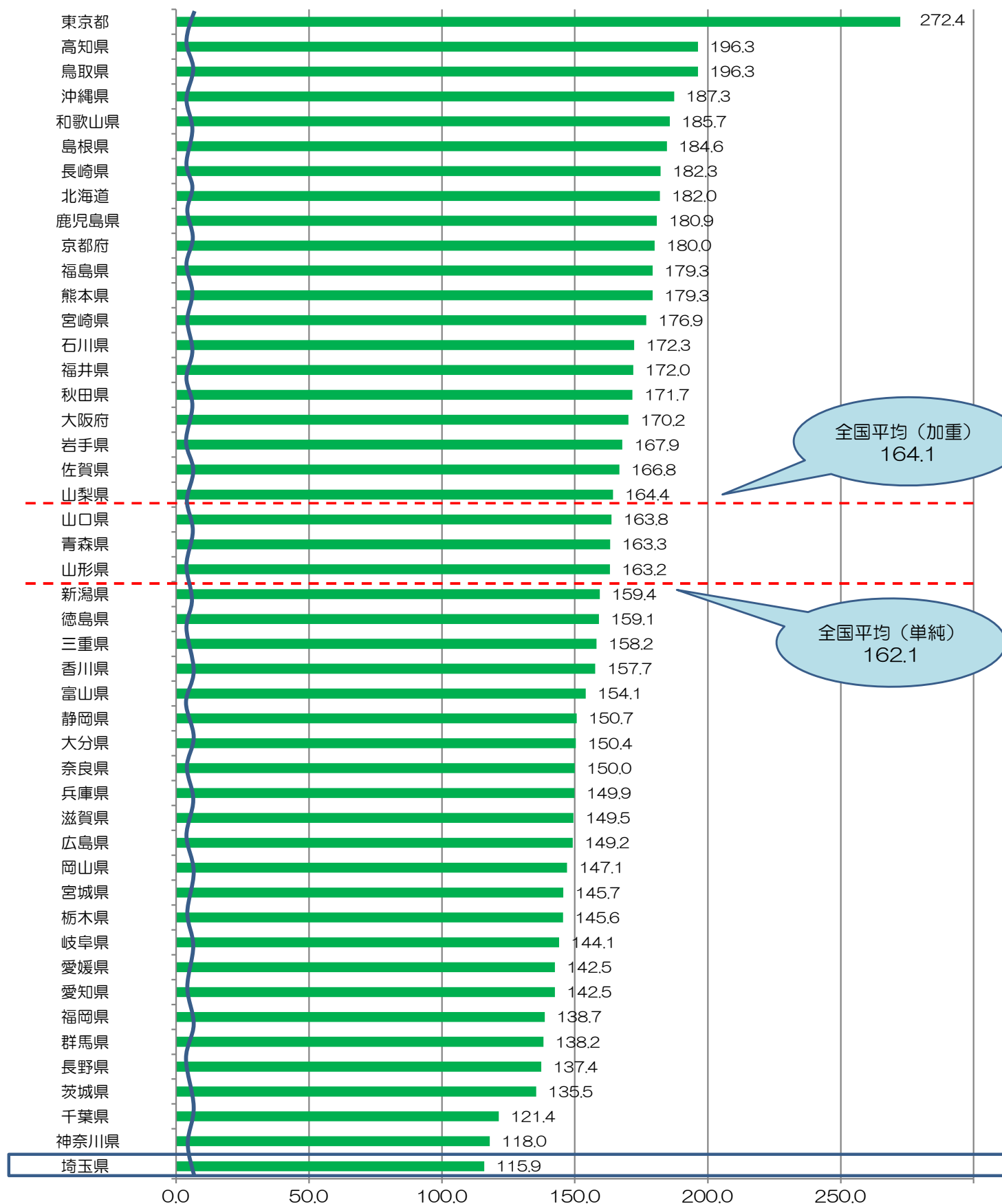
全国平均
434,275

令和4年度の埼玉県の補助費等は、全国で第6位（前年度第5位）となっています。

令和4年度の埼玉県の県民1人当たりの補助費等は、115.9千円（前年度152.6千円）となり、全国第47位（前年度第35位）となっています。

県民1人当たりの補助費等の全国状況

単位：千円

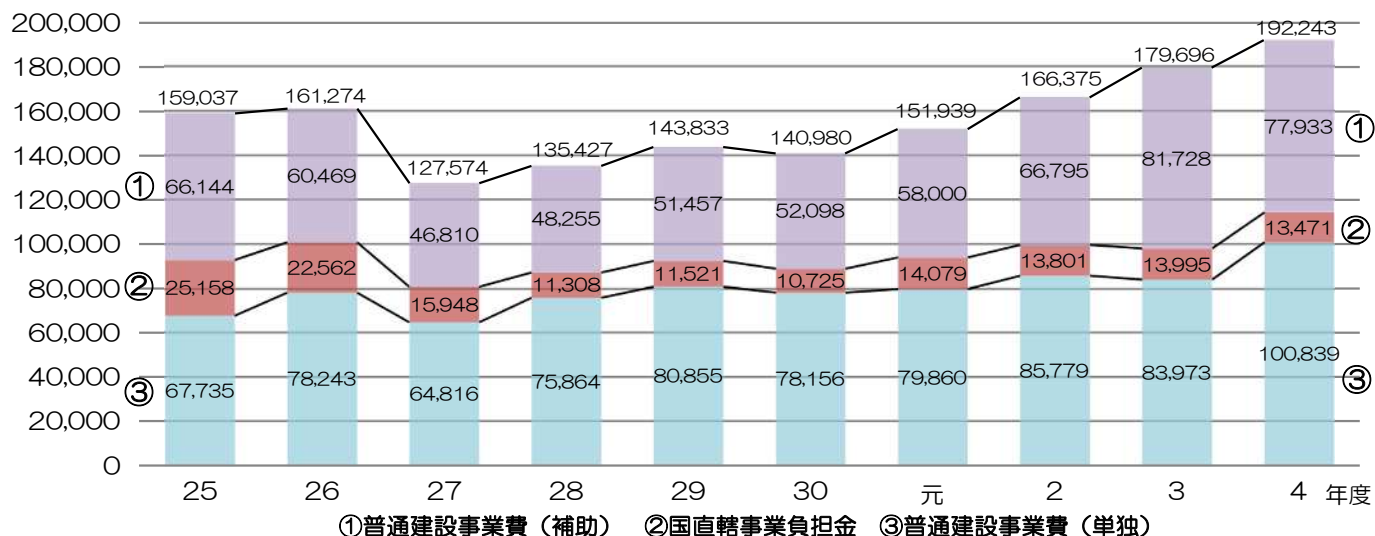


2-6. 普通建設事業費の状況

令和4年度の普通建設事業費は192,243百万円となり、対前年度12,547百万円の増となりました。

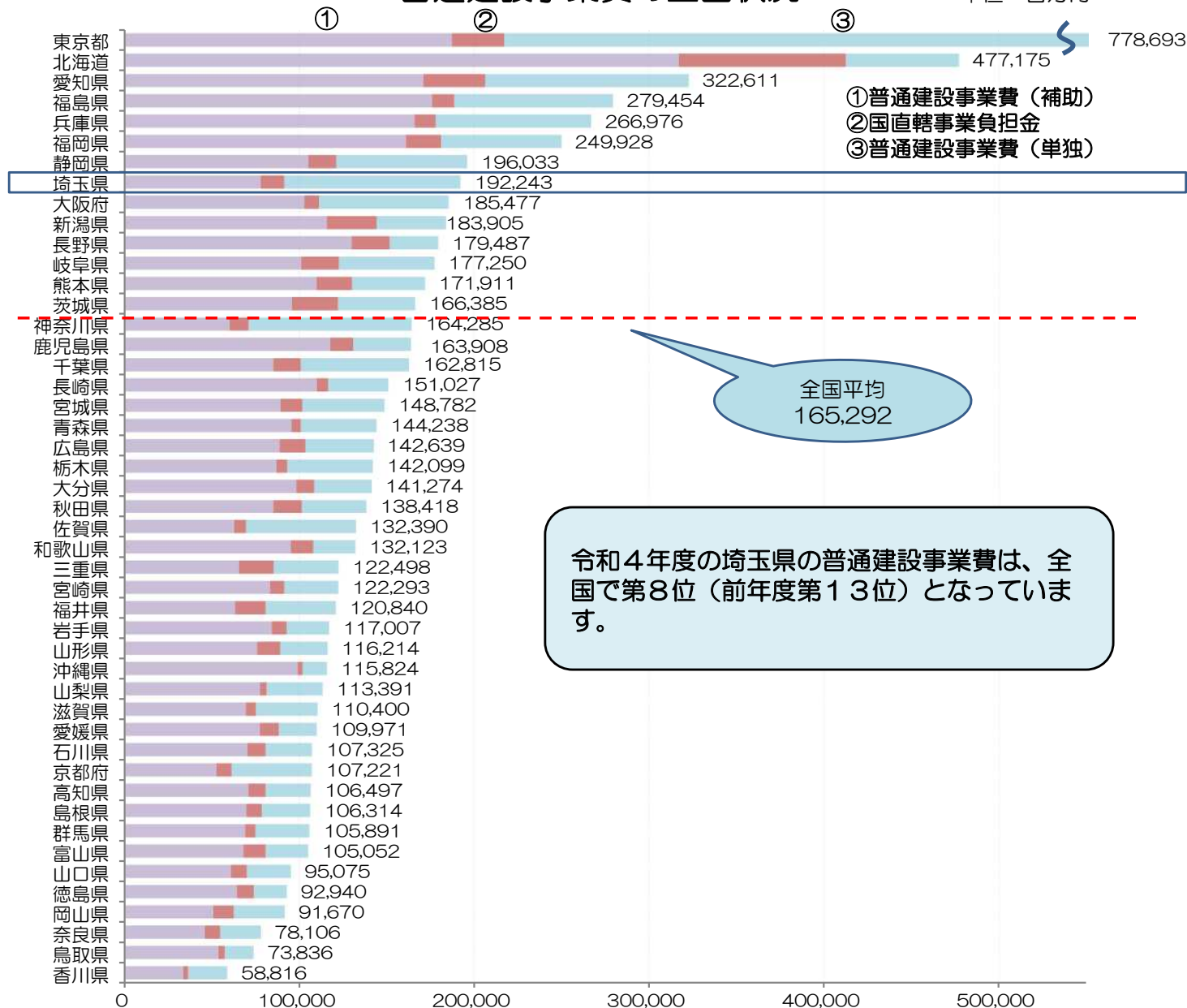
普通建設事業費の推移

単位：百万円



普通建設事業費の全国状況

単位：百万円



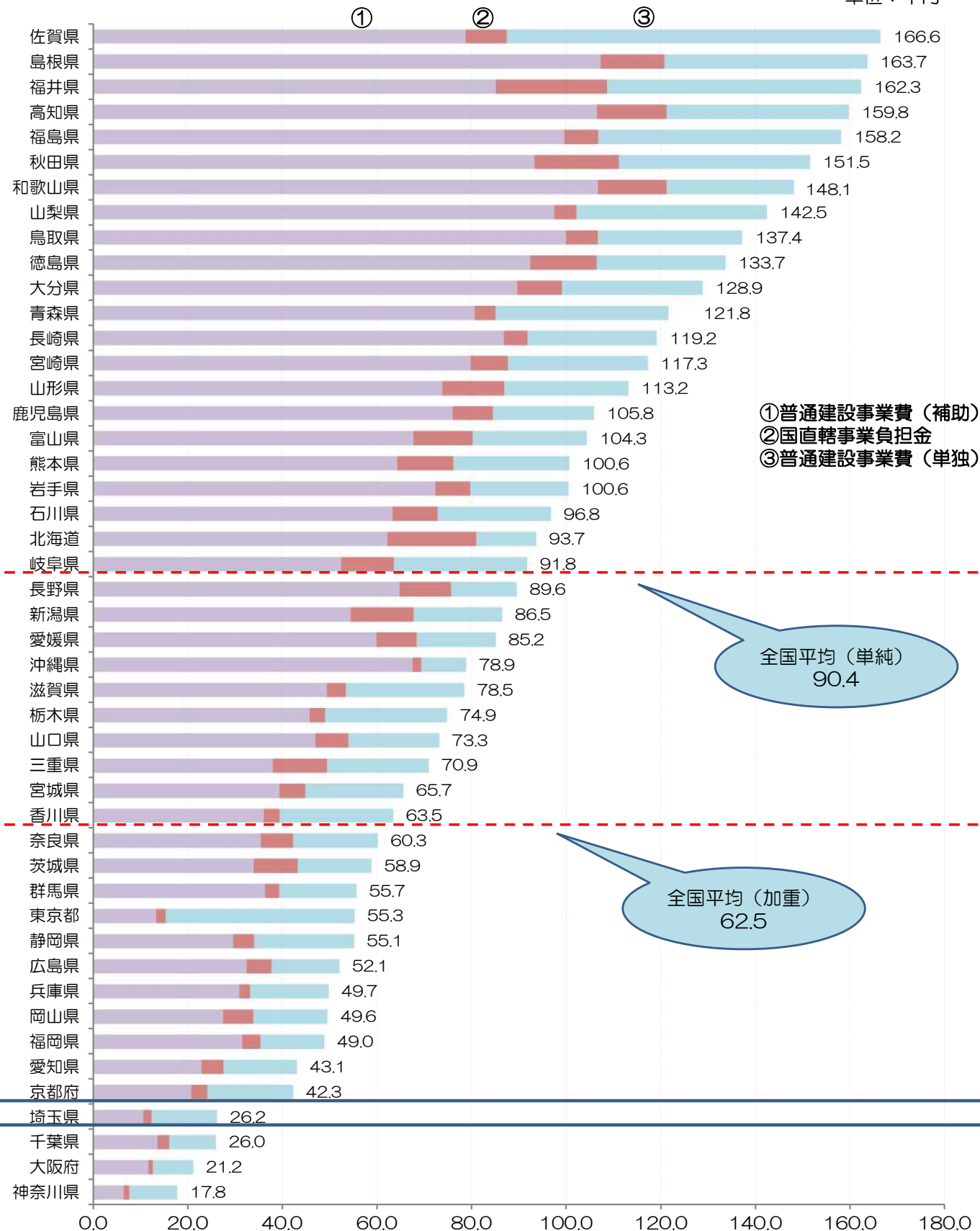
全国平均
165,292

令和4年度の埼玉県の普通建設事業費は、全国で第8位（前年度第13位）となっています。

令和4年度の埼玉県の県民1人当たりの普通建設事業費は、26.2千円（前年度24.3千円）となり、全国第44位（前年度第45位）となっています。

県民1人当たりの普通建設事業費の全国状況

単位：千円



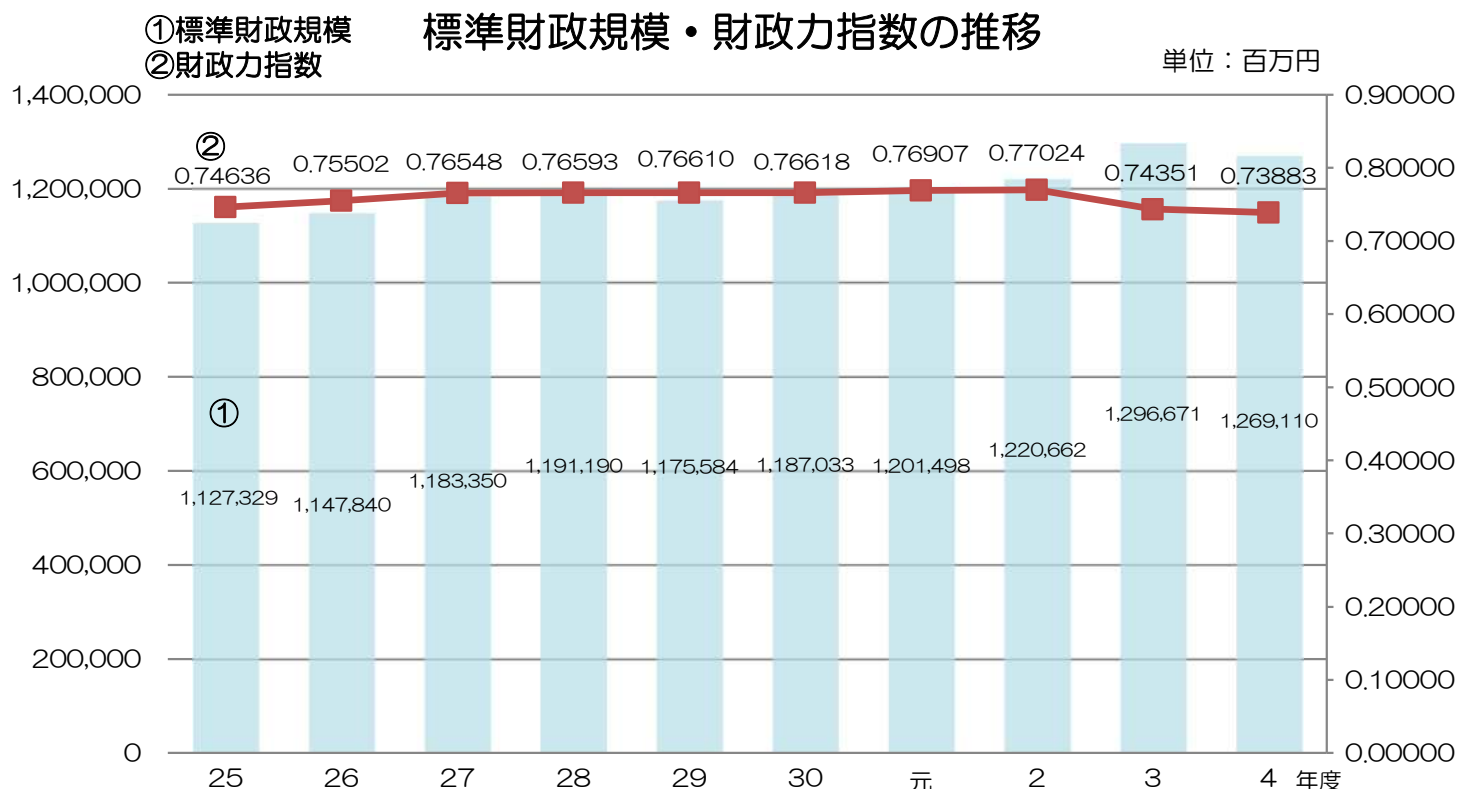
第4編 財政指標

1. 標準財政規模・財政力指数

令和4年度の標準財政規模は1,269,110百万円となり、対前年度27,561百万円の減となりました。

財政力指数は0.73883となり、対前年度0.00468ポイントの減となりました。

標準財政規模は5年ぶりの減、財政力指数は2年連続の減となっています。



ポイント！

<標準財政規模と財政力指数とは？>

標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すものです。

地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

・・・より専門的には、令和4年度は以下の式で算定します。

[[基準財政収入額－（道府県民税所得割における税源移譲相当額の25%＋地方揮発油譲与税＋石油ガス譲与税＋森林環境譲与税＋自動車重量譲与税＋航空機燃料譲与税＋交通安全対策特別交付金＋地方消費税に係る引き上げ分の25%）＋（分離課税所得割交付金）]×100/75＋（地方揮発油譲与税＋石油ガス譲与税＋森林環境譲与税＋自動車重量譲与税＋航空機燃料譲与税＋交通安全対策特別交付金）－（分離課税所得割交付金）]＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数です。

財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体となります。

財政力指数が1を超える団体は、その超えた分だけ標準的な水準を超えた行政を行うことが可能となります。国からの普通交付税の交付を受けません。

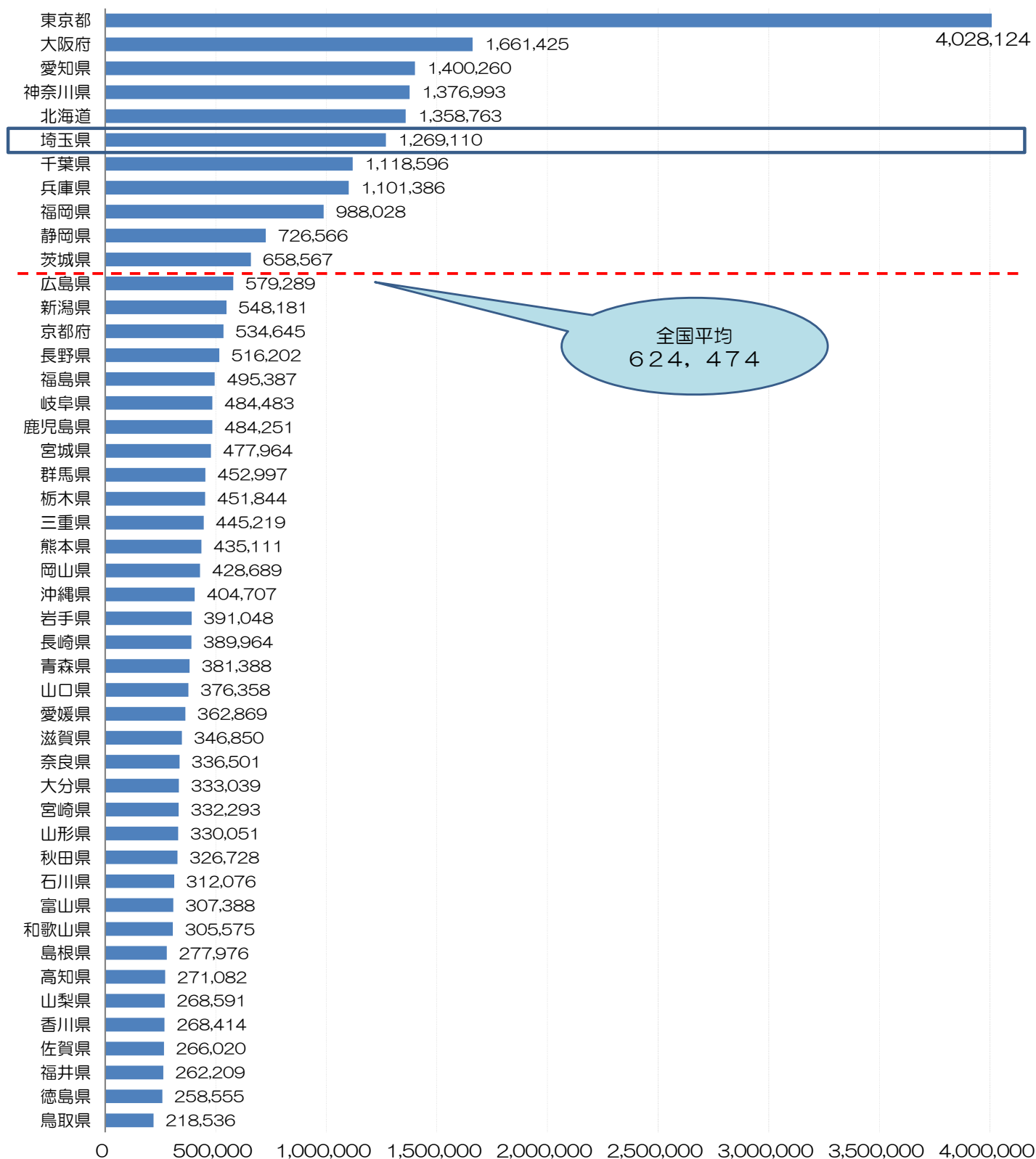
算定は基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をとって行います。

ここでいう基準財政収入額とは、地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち、基準財政需要額に対応する部分の額をいい、基準財政需要額とは、地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する財政需要の額をいいます。

令和4年度の埼玉県の標準財政規模は、1,269,110百万円
 (前年度1,296,671百万円)となり、全国第6位(前年度第6位)となっています。

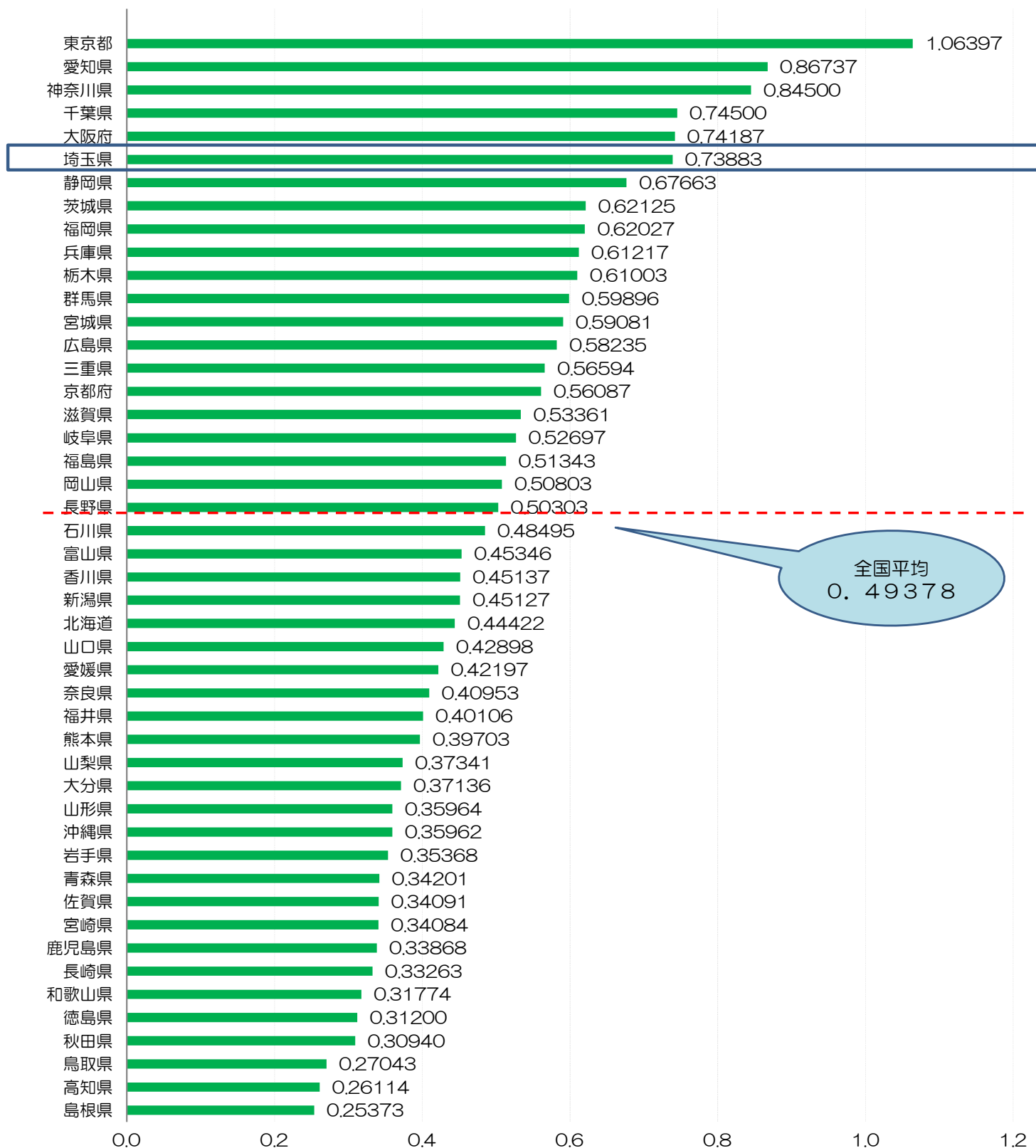
標準財政規模の全国状況

単位：百万円



令和4年度の埼玉県の財政力指数は、0.73883（前年度0.74351）となり、全国第6位（前年度第6位）となっています。

財政力指数の全国状況



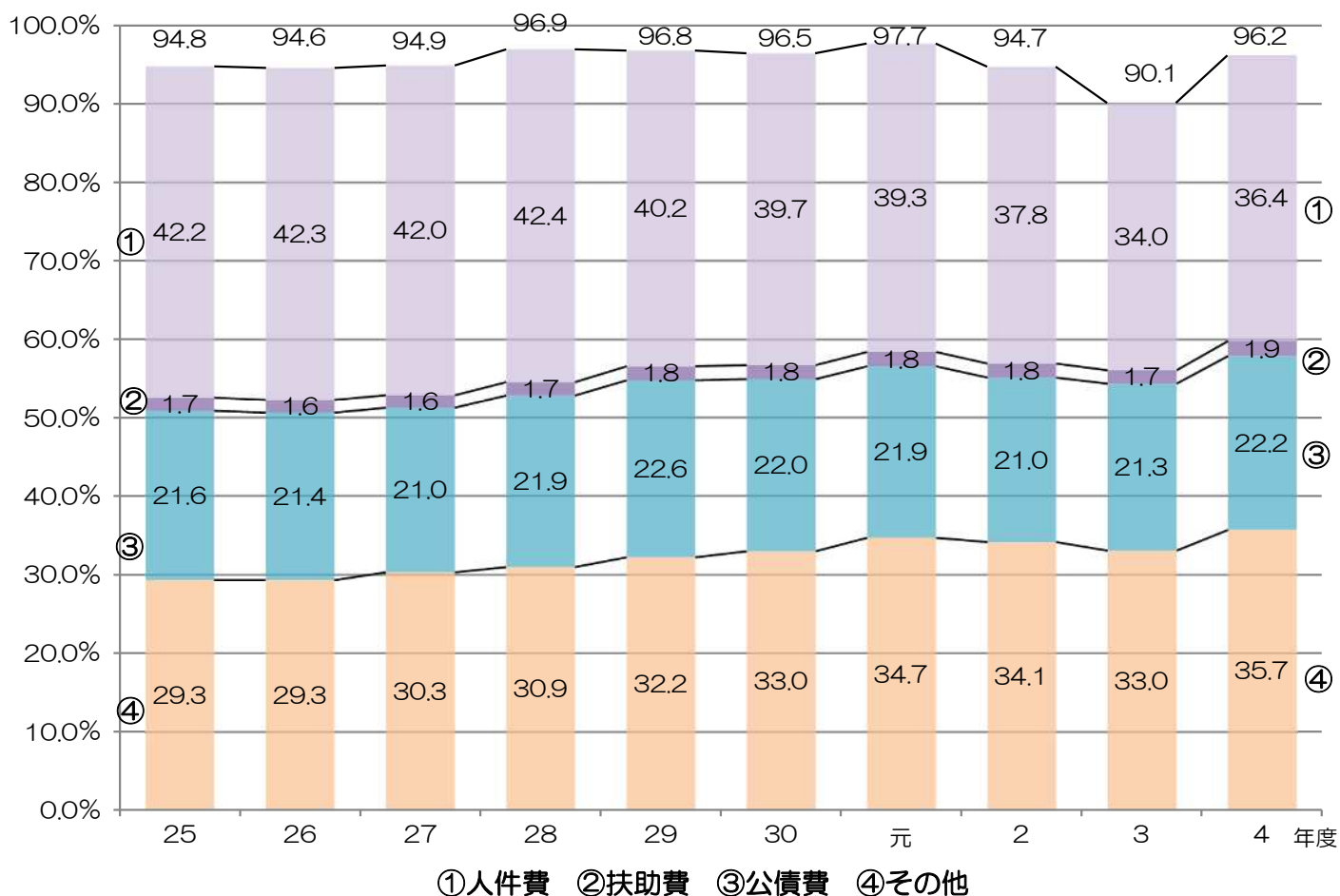
2. 経常収支比率

令和4年度の経常収支比率は96.2%となり、前年度と比較して6.1ポイントの悪化となっています。

人件費や社会保障関連経費の増により支出が1.5%増加するとともに、地方税収は増加したものの普通交付税、臨時財政対策債の減により収入が4.9%減少したことが要因となっています。

経常収支比率の推移

単位：%



ポイント！

< 経常収支比率とは？ >

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常的経費に、地方税、普通交付税等を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみます。

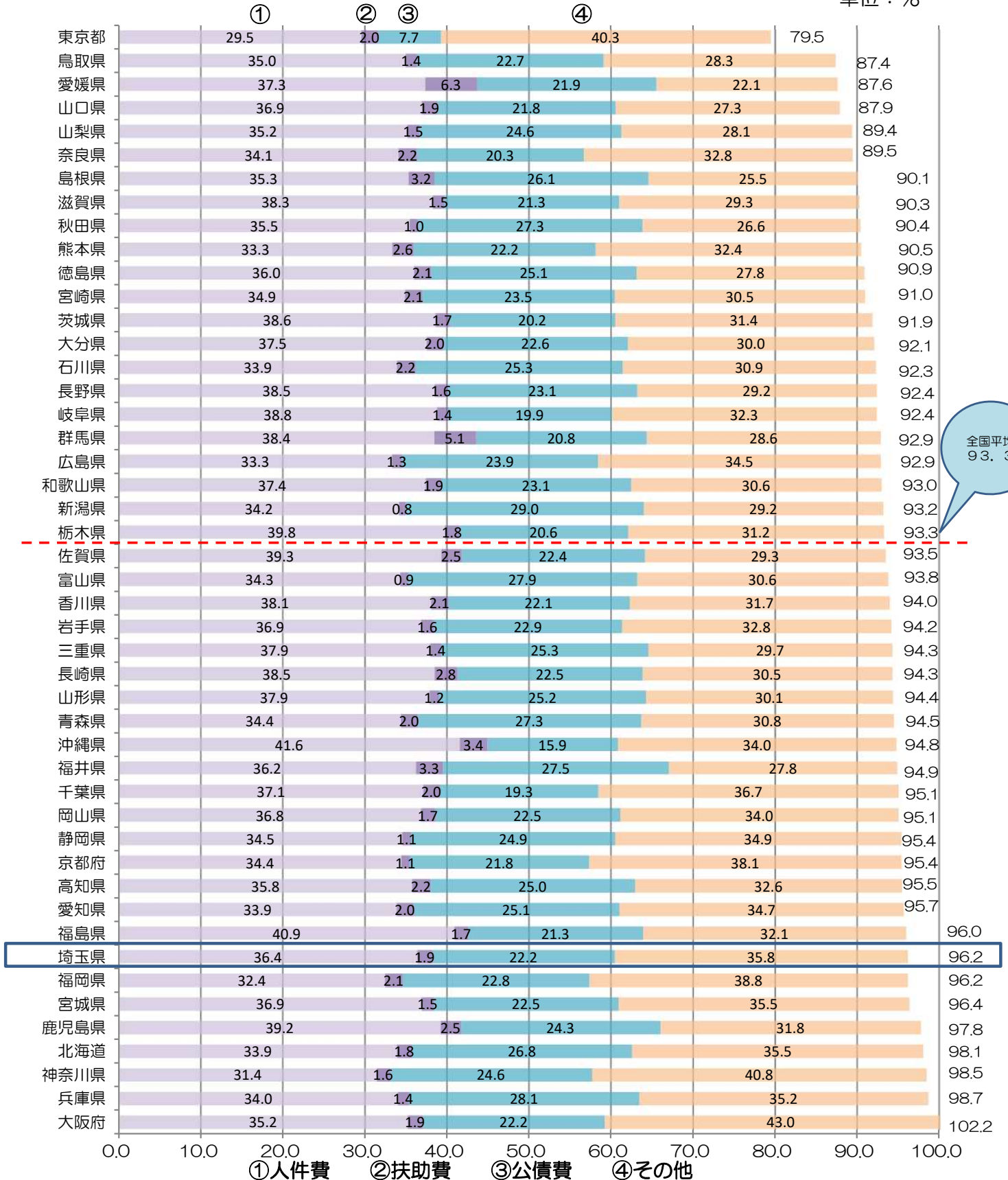
簡単にいえば、毎年かかる経費が毎年自由に使える収入に対してどれくらいあるかを見る比率です。つまり、自由に使える収入の残りが大きければ大きいほど（＝経常収支比率が低ければ低いほど）余裕をもつこととなり、いわゆる財政構造に弾力性がある地方公共団体ということになります。逆に自由に使える収入の残りが少なければ少ないほど（＝経常収支比率が高ければ高いほど）景気の変動や社会の変化に対応できるだけの余裕が乏しく、弾力性を失いつつある地方公共団体ということになります。

令和4年度の埼玉県の経常収支比率は、96.2%（前年度90.1%）となり、全国第40位（前年度第41位）となっています。

埼玉県は他県と比較すると、経常収支比率のうちその他（補助費等）の割合が高い状況となっています。

経常収支比率の全国状況

単位：％



3. 実質赤字比率・連結実質赤字比率

埼玉県は、過去全ての年度で実質赤字比率・連結実質赤字比率とも該当はありません。
また、令和4年度決算において該当する都道府県はありません。

ポイント！

＜健全化判断比率とは？＞

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下4つの財政指標を定めています。

① 実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計等に生じている赤字の大きさ」を、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

② 連結実質赤字比率

公立病院や下水道などの公営企業会計を含む「地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさ」を、財政規模に対する割合で表したものです。

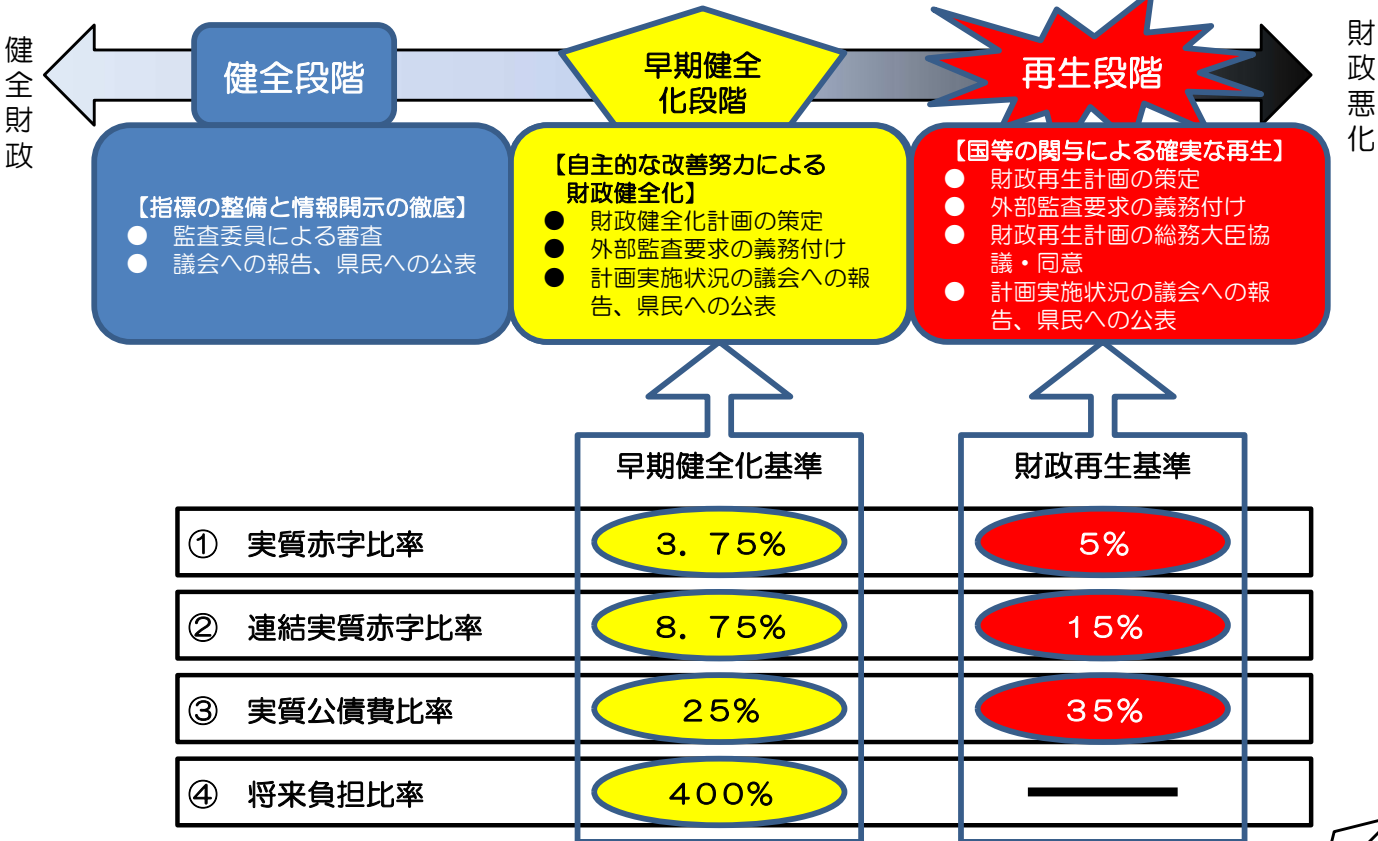
③ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）等の「返済額（公債費）の大きさ」を、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。返済額には、債務負担行為の支出予定額など実質的な公債費も含まれます。過去3か年の平均値をとって算定します。

④ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）の残高など「現在抱えている負債の大きさ」を、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

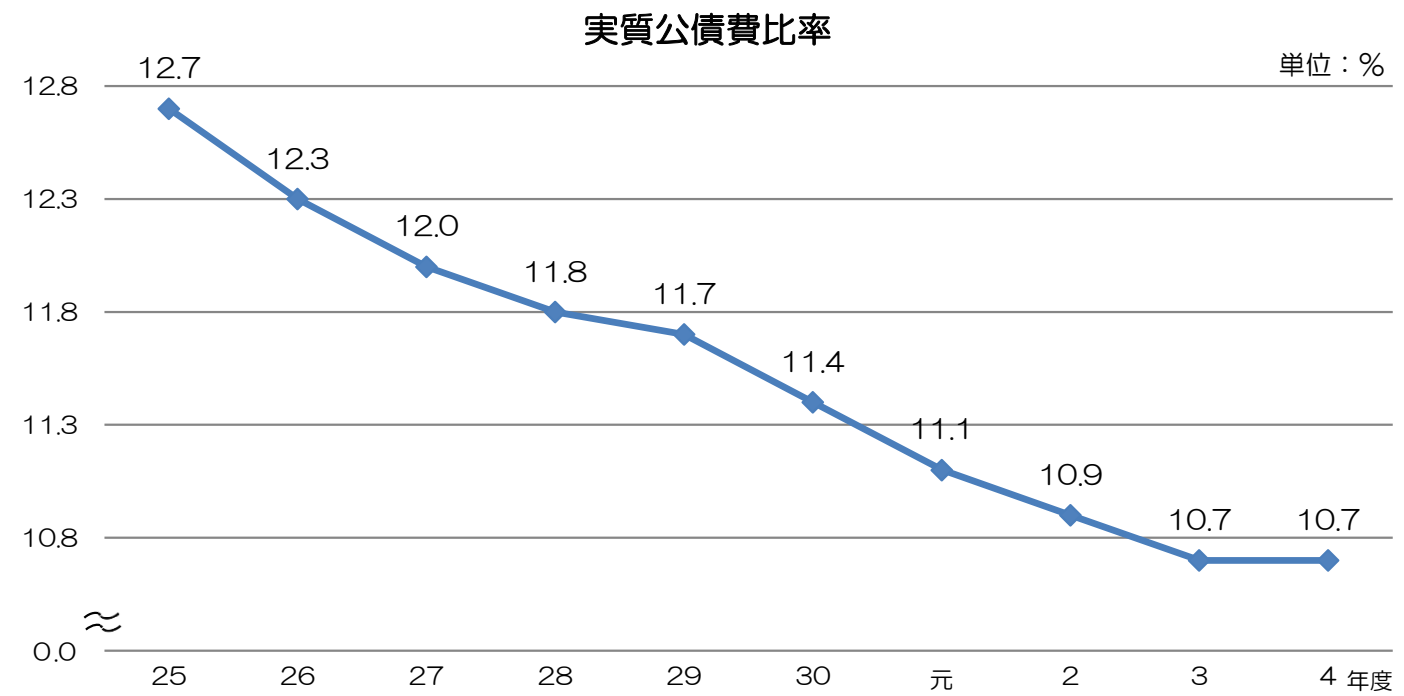
【各指標の基準】



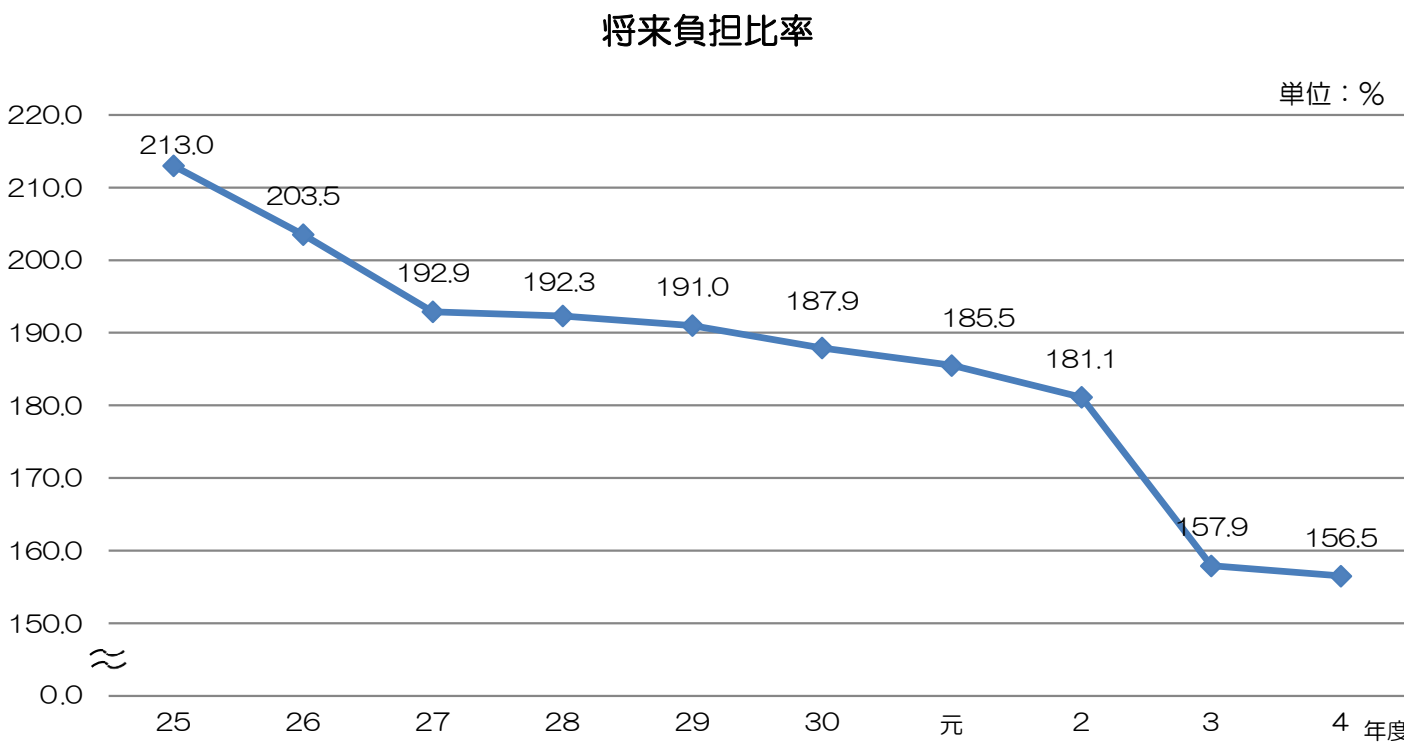
※ いずれも道府県の場合（東京都は別途設定）

4. 実質公債費比率・将来負担比率

令和4年度の実質公債費比率は10.7%となり、昨年度から変動はありません。



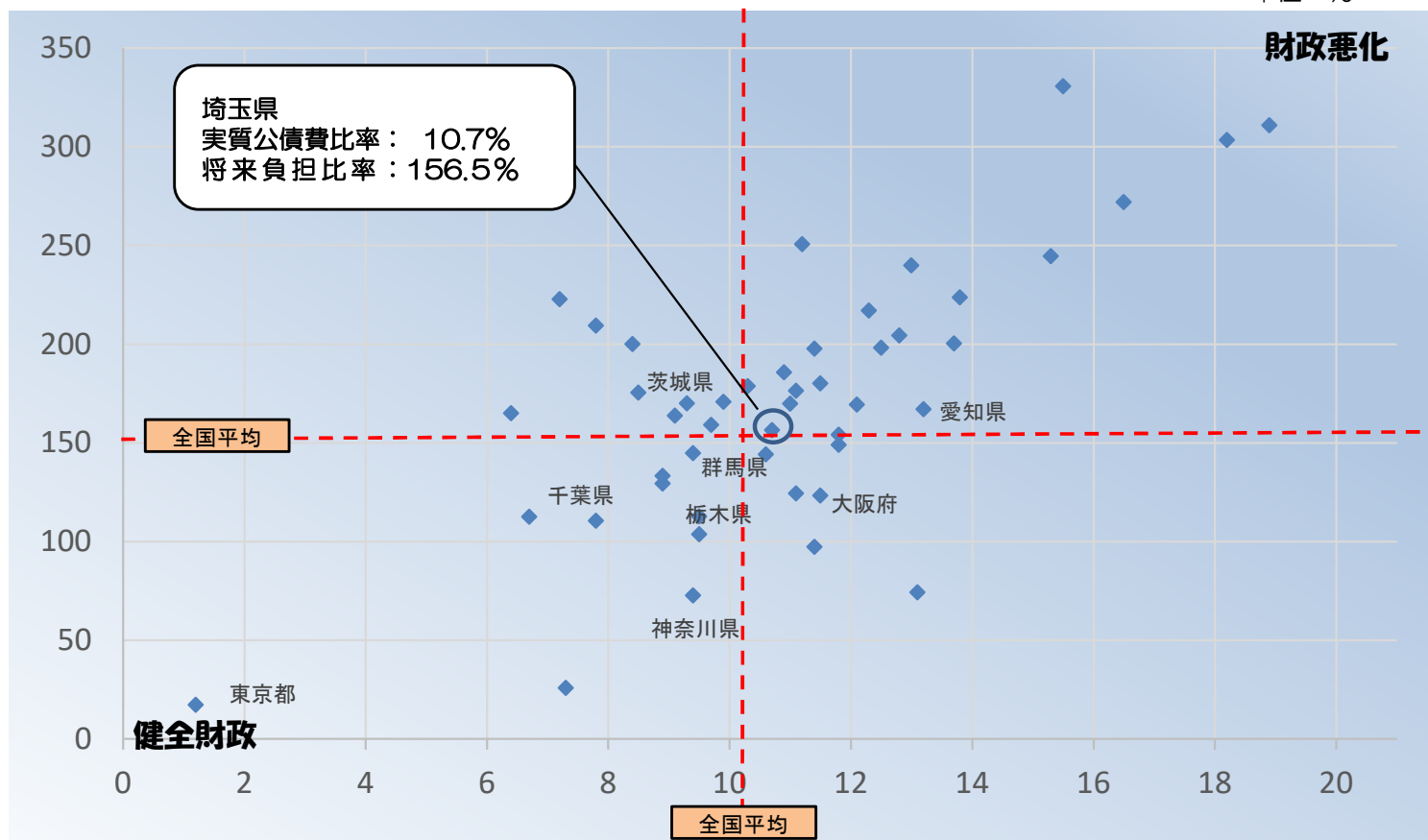
令和4年度の将来負担比率は156.5%となり、昨年度から1.4ポイントの改善となりました。



令和4年度の埼玉県の実質公債費比率は全国で第22位（前年度第24位）、将来負担比率は全国で第18位（前年度第19位）となっています。

（将来負担比率）

単位：％



（実質公債費比率）

全国ランキング

実質公債費比率		
都道府県	比率（％）	順位
東京都	1.2	1
島根県	6.4	2
福島県	6.7	3
岐阜県	7.2	4
沖縄県	7.3	5
-	-	-
埼玉県	10.7	22
-	-	-
秋田県	15.3	43
兵庫県	15.5	44
京都府	16.5	45
新潟県	18.2	46
北海道	18.9	47
平均	10.1	

将来負担比率		
都道府県	比率（％）	順位
東京都	17.3	1
沖縄県	25.9	2
神奈川県	72.7	3
青森県	74.3	4
宮崎県	97.3	5
-	-	-
埼玉県	156.5	18
-	-	-
福岡県	250.7	43
京都府	272.1	44
新潟県	303.5	45
北海道	311.0	46
兵庫県	330.8	47
平均	154.2	

※ 平均は加重平均

